

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月13日
【事業年度】	第161期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社 巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目1番3号
【電話番号】	03(3516局)3401番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO経営戦略本部長 古谷 治正
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 山本 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	33,502	32,379	34,647	33,439	30,995
経常利益又は経常損失 () (百万円)	18	465	1,101	674	146
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	929	252	413	2,032	510
包括利益 (百万円)	1,519	1,033	1,011	2,403	553
純資産額 (百万円)	12,714	13,479	14,225	11,681	12,404
総資産額 (百万円)	39,618	38,494	38,263	38,456	44,186
1株当たり純資産額 (円)	1,097.70	1,171.77	1,234.74	978.69	909.31
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 () (円)	91.17	24.79	40.53	199.93	50.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.3	31.0	32.9	25.8	20.6
自己資本利益率 (%)	7.7	2.2	3.4	18.1	5.4
株価収益率 (倍)	-	46.4	6.9	-	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,634	2,054	3,102	1,280	75
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,501	535	1,166	2,778	1,049
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	546	1,912	1,635	935	2,165
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,104	2,666	2,948	2,398	3,389
従業員数 (人)	1,177	1,150	1,202	1,270	1,414
(外、平均臨時雇用者数)	(286)	(279)	(274)	(285)	(377)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第157期及び第160期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第158期、第159期及び第161期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第157期及び第160期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第157期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

6 在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第160期より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。
当該会計方針の変更は遡及適用され、第159期については遡及適用後の数値を記載しております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第160期の期首から適用しており、第159期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	22,186	22,339	24,605	24,402	22,423
経常利益又は経常損失() (百万円)	110	108	572	217	342
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	882	237	256	3,260	444
資本金 (百万円)	2,894	2,894	2,894	2,894	2,894
発行済株式総数 (株)	51,947,031	51,947,031	51,947,031	10,389,406	10,389,406
純資産額 (百万円)	9,134	9,252	9,356	5,570	4,691
総資産額 (百万円)	29,782	29,212	29,529	28,093	27,118
1株当たり純資産額 (円)	887.04	899.02	909.21	544.99	458.99
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	25.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失() (円)	85.70	23.04	24.90	317.69	43.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.7	31.7	31.7	19.8	17.3
自己資本利益率 (%)	9.0	2.6	2.8	43.7	8.7
株価収益率 (倍)	-	49.9	55.8	-	-
配当性向 (%)	-	108.5	100.4	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	369 (44)	362 (46)	388 (53)	399 (70)	404 (90)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	81.6 (89.2)	98.0 (102.3)	119.6 (118.5)	89.5 (112.5)	70.2 (101.8)
最高株価 (円)	278	343	378	1,492 (311)	1,100
最低株価 (円)	160	156	208	851 (243)	475

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第157期、第160期及び第161期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第158期及び第159期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第157期、第160期及び第161期の株価収益率並びに第157期及び第160期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、また第161期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第157期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

7 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第160期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
1914年6月	初代社長井上源三郎が静岡県清水区入江の巴川河岸に現在の清水事業所を創設して巴川製紙所と称し、電気絶縁紙・電気通信用紙の研究試作を開始。
1917年8月	資本金20万円をもって株式会社巴川製紙所を設立。
1933年3月	資本金17万5千円をもって日本理化製紙株式会社(現・連結子会社)を設立。
1933年11月	静岡市に用宗工場(現在の静岡事業所)を新設し、前記製品のほか特殊紙の分野の開拓を行うとともに一般紙の製造に着手。
1945年8月	新宮木材パルプ株式会社を吸収合併し新宮工場と改称、クラフトパルプの自社生産を開始。
1948年4月	セメント、肥料及び砂糖用大型クラフト紙袋等の製造・販売を目的に三和紙工株式会社(現・連結子会社)を設立。
1949年11月	用宗工場内に製紙技術研究所(現・技術研究所)を設置。
1958年9月	新宮工場内に抄紙工場を設置し、パルプから紙への一貫体制を確立。
1959年6月	清水市(現在の静岡市)に日本理化製紙株式会社が草薙工場を新設。
1961年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に上場。
1974年12月	営業年度を年1回(11月1日より翌年10月31日まで)に変更。
1978年11月	アメリカ・イリノイ州・ウィーリングに現地法人TOMOEGAWA(U.S.A.)INC.(現・連結子会社)を設立し、電子写真用現像剤の生産を開始。
1984年5月	オランダのアムステルダムに現地法人TOMOEGAWA EUROPE B.V.(現・連結子会社)を設立し、電子写真用現像剤ならびに加工紙製品の販売を開始。
1987年12月	紙及びプラスチックフィルムの加工及び運送業、パルプ原材料の保管、運搬等をそれぞれその主要事業目的とする新巴川加工株式会社(現・連結子会社)及び巴川物流サービス株式会社(現・連結子会社)を静岡市に設立。
1988年1月	営業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更。
1988年7月	用宗工場内のトナー製造部門を化成品工場として分離独立させた。
1989年8月	清水事業所内に電子部品材料、磁気メディア製品などの高機能製品の専用工場を設置。
1992年5月	用宗工場内に液晶ディスプレイ用粘着フィルムの専用工場を設置。
1995年6月	パルプ事業からの撤退に伴い、新宮工場を閉鎖。
2001年9月	静岡事業所内に分析センターを設置。
2001年10月	静岡事業所内にディスプレイ用光学フィルム生産工場及び電子部品用接着テープ生産工場を設置。
2004年9月	香港にTOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
2005年4月	大阪証券取引所への上場を廃止。
2005年7月	中国・広東省恵州市にトナーの製造・販売を行う巴川影像科技(惠州)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2010年2月	ディスプレイ用反射防止フィルム製造を行う株式会社トッパンTOMOEGAWAオプティカルプロダクツ(現商号：株式会社トッパンTOMOEGAWAオプティカルフィルム、現・持分法適用関連会社)を設立。
2011年7月	中国・江西省九江市にトナーの製造・販売を行う日彩影像科技(九江)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2012年3月	インドの電気絶縁紙メーカーであるAURA PAPER INDUSTRIES (INDIA) PVT.LTD.(現商号・TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD.、現・連結子会社)に出資。
2013年10月	台湾・高雄市に駐在員事務所を開設。
2014年6月	6月19日に創業100周年を迎えた。
2015年6月	熱・電気・電磁波コントロール関連製品の統一ブランド「iCas」を創設。
2016年2月	台湾の駐在員事務所を廃止し、新たに台湾巴川股份有限公司(現・非連結子会社)を設立。
2016年3月	TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD.の株式を追加取得し、子会社化。
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2016年11月	アラブ首長国連邦・ドバイに支店Tomoegawa Co Middle Eastを開設。
2018年3月	中国・広東省広州市に販売会社である巴川(広州)国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
2020年3月	昌栄印刷株式会社(現・連結子会社)の株式を追加取得し、同社の子会社である日本カード株式会社(現・連結子会社)とともに子会社化。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、連結子会社15社、非連結子会社5社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社2社（2020年3月31日現在）により構成）においては、プラスチック材料加工事業、製紙・塗工紙関連事業及びセキュリティメディア事業を主要な事業分野としております。

セキュリティメディア事業は、当連結会計年度末に昌栄印刷㈱とその子会社を連結子会社にしたことに伴い追加しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の事業区分と同一であります。

（プラスチック材料加工事業）

プラスチック材料加工事業は、FPD向け光学フィルムの製造、販売に関する事業、半導体関連の電子部品材料の製造、販売に関する事業及び化成品(トナー)の製造、販売に関する事業から成っております。当セグメントは、FPD向け光学フィルムをフィルムメーカー等へ販売し、電子部品材料をICメーカー、リードフレームメーカー等へと販売し、また、電子写真用トナー等の複合機・プリンター用製品、粉体関連製品等の化成品を事務機器メーカー、複合機メーカー等へ販売しております。

当社は各子会社をその機能から製造会社と販売会社に区分し、グローバルな生産販売活動が最適となるよう、各拠点間で製品等を相互に供給しあい需要家へ販売しております。

子会社のTOMOEGAWA EUROPE B.V.、TOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.及び巴川(広州)国際貿易有限公司は販売機能を担っております。また、子会社の巴川影像科技(惠州)有限公司及び日彩影像科技(九江)有限公司は主として製造機能を担っております。子会社のTOMOEGAWA(U.S.A.)INC.は製造販売機能を担っております。

子会社の新巴川加工㈱では、当社より半製品等の供給を受け、製造及び仕上加工を行っております。

関連会社の㈱トッパンTOMOEGAWAオプティカルフィルムは、製品を製造し、需要家に販売しております。

（製紙・塗工紙関連事業）

製紙・塗工紙関連事業は、洋紙・機能紙の抄造、販売に関する事業及び紙等への塗工、販売に関する事業から成っております。当セグメントは、複写・印刷用製品、情報関連製品、電気絶縁材料、加工用原紙、機能紙製品等を原則として代理店を通じて一般需要家へ販売し、紙等に塗工した磁気記録関連製品、印刷・記録関連製品等の塗工紙を鉄道・バス会社、機器メーカー等に直接販売しております。

各子会社及び関連会社と製品等を供給しあい、必要な加工等を各社で行い、需要家へと販売しております。

子会社の新巴川加工㈱では、当社より半製品等の供給を受け、製造及び仕上加工を行っております。

（セキュリティメディア事業）

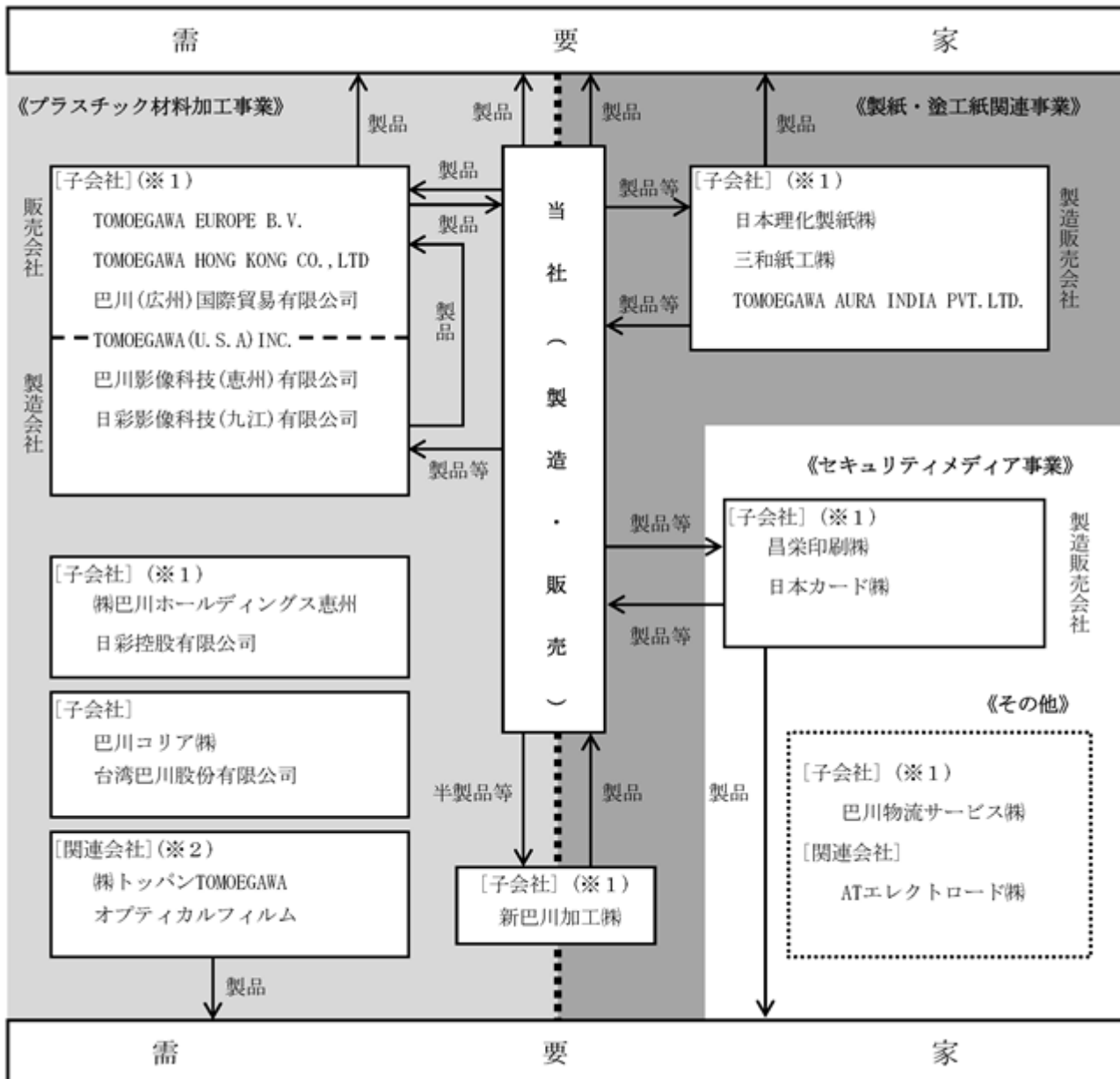
セキュリティメディア事業は、有価証券、カード、帳票、磁気記録関連製品等の製造・加工及び情報処理関連事業を行っており、需要家へと販売しております。

（その他の事業）

その他の事業としては、不動産賃貸、物流サービス等を行っております。

子会社の巴川物流サービス㈱は、当社グループの製品等の輸送、保管等を行っております。

以上の企業集団の概略を図示すれば次のとおりであります。



(1) 連結子会社
(2) 持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) TOMOEGAWA (U.S.A.)INC.	Wheeling Illinois U.S.A.	7百万米ドル	プラスチック 材料加工事業	% 100.0	当社製品の加工、販売ならびに当社へ と原材料を供給しております。当社役員 の兼任はなく、出向者3名が役員であり ます。また、従業員3名が役員を兼務し ております。
TOMOEGAWA EUROPE B.V.	J.H.Bavincklaan Amstelveen The Netherlands	180千ユーロ	プラスチック 材料加工事業	100.0	当社グループの製品の販売を行ってお ります。当社役員の兼任はなく、出向者 1名が役員であります。また、従業員4 名が役員を兼務しております。
TOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.	Cheung Sha Wan Kowloon Hong Kong	17百万 香港ドル	プラスチック 材料加工事業	73.8	当社グループの製品の販売を行ってお ります。当社役員の兼任はなく、出向者 1名が役員であり、従業員2名が役員を 兼務しております。
巴川(広州)国際 貿易有限公司	Guangzhou Guangdong China	2百万人民币	プラスチック 材料加工事業	73.8 (73.8)	当社グループの製品の販売を行ってお ります。当社役員の兼任はなく、出向者 1名が役員であり、従業員3名が役員を 兼務しております。
(株)巴川ホール ディングス惠州	東京都中央区	100百万円	プラスチック 材料加工事業	73.0	当社役員の兼任はなく、出向者1名が 役員であります。また、従業員4名が役 員を兼務しております。
巴川映像科技 (惠州)有限公司	Huizhou Guangdong China	74百万人民币	プラスチック 材料加工事業	73.0 (73.0)	当社グループの製品を製造し販売して おります。当社役員の兼任はなく、出向 者1名が役員であり、従業員4名が役員 を兼務しております。
日彩控股 有限公司	Cheung Sha Wan Kowloon Hong Kong	39百万 香港ドル	プラスチック 材料加工事業	73.0 (73.0)	当社役員の兼任はなく、従業員3名が 役員を兼務しております。
日彩映像科技 (九江)有限公司	Jiujiang Jiangxi China	31百万人民币	プラスチック 材料加工事業	73.0 (73.0)	当社グループの製品を製造し販売して おります。当社役員の兼任はなく、出向 者2名が役員であり、従業員4名が役員 を兼務しております。
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD.	Hyderabad Telangana India	122百万ルピー	製紙・塗工紙 関連事業	60.0	当社グループの製品を製造し販売して おります。当社役員の兼任はなく、従業 員2名が役員を兼務しております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
巴川物流サービス(株)	静岡県静岡市駿河区	22百万円	その他の事業	100.0	当社グループの製品等の輸送、保管等を行っております。当社役員の兼任はなく、従業員2名が役員を兼務しております。
新巴川加工(株)	静岡県静岡市駿河区	10百万円	プラスチック材料加工事業 製紙・塗工紙 関連事業	100.0	当社製品の仕上、加工を行っております。当社役員の兼任はなく、出向者2名が役員であります。また、従業員1名が役員を兼務しております。
三和紙工(株)	東京都中央区	51百万円	製紙・塗工紙 関連事業	100.0 (4.8)	当社グループの製品の販売を行っております。当社役員の兼任は1名であり、出向者1名が役員であります。また、従業員1名が役員を兼務しております。
日本理化製紙(株)	静岡県静岡市清水区	100百万円	製紙・塗工紙 関連事業	91.8 (18.5) [2.2]	当社製品の加工、販売を行っております。当社役員の兼任は1名であり、出向者2名が役員であります。また、従業員1名が役員を兼務しております。
昌栄印刷(株)	大阪府大阪市生野区	100百万円	セキュリティ メディア事業	40.0 (10.4) [7.0]	当社製品の加工、販売を行っております。当社役員の兼任は3名であり、出向者1名が役員であります。また、従業員1名が役員を兼務しております。
日本カード(株)	大阪府大阪市都島区	100百万円	セキュリティ メディア事業	76.7 (66.8) [0.2]	当社グループの製品の販売を行っております。当社役員の兼任は1名であり、出向者2名が役員であります。また従業員1名が役員を兼務しております。
(持分法適用 関連会社) (株)トッパン TOMOEGAWA オプティカル フィルム	東京都台東区	1,403百万円	プラスチック 材料加工事業	15.1	当社製造設備を賃貸しております。当社役員の兼任は1名であり、従業員1名が役員を兼務しております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 TOMOEGAWA(U.S.A.)INC.、(株)巴川ホールディングス惠州、巴川影像科技(惠州)有限公司、日彩控股有限公司、日彩影像科技(九江)有限公司、新巴川加工(株)、日本理化製紙(株)及び昌栄印刷(株)は特定子会社であります。
- 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であり、〔外書〕は緊密な者等の所有割合であります。
- 4 昌栄印刷(株)は議決権の所有割合は50%以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
- 5 (株)トッパンTOMOEGAWAオプティカルフィルムは議決権の所有割合は20%未満であります。実質的に影響力を持っているため関連会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
プラスチック材料加工事業	760	(91)
製紙・塗工紙関連事業	360	(174)
セキュリティメディア事業	155	(70)
その他の事業	28	(17)
全社(共通)	111	(25)
合計	1,414	(377)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員は、パートタイマー契約などの従業員であり、派遣社員を除いております。
3 従業員数が前連結会計年度と比べ144名増加したのは、昌栄印刷株式会社の株式を追加取得し、同社の子会社である日本カード株式会社とともに子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
404 (90)	43.4	16.6	6,505

セグメントの名称	従業員数(人)	
プラスチック材料加工事業	228	(42)
製紙・塗工紙関連事業	65	(23)
その他の事業	-	(-)
全社(共通)	111	(25)
合計	404	(90)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員は、パートタイマー契約などの従業員であり、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社従業員(出向者含む)で組織する労働組合(日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会に加盟)をはじめ、当社グループ各社の労働組合(組合員数522人)は、会社と円満な労使関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、1914年の創業以来、「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」からなる「創業精神」を経営理念に掲げ、事業に挺身してまいりました。当社グループは、この「創業精神」に基づき、時代が求める様々なニーズに応え新しい価値を提供し続ける開拓者として、誠実な企業活動を通じ持続的に成長を続け、社会に貢献することを経営の基本方針としております。

(2)中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、「成長軌道への回帰を盤石化」を主題とした2022年3月期を最終年度とする3ヶ年の第7次中期経営計画を策定し、コスト競争力強化に加え、特にこれまで注力してきた「熱・電気・電磁波コントロール材料」分野での更なる新製品の上市を推し進め、その他の分野においても同様に新製品開発を加速させ、国内外での拡販及びマーケティング活動による成果を積み上げることを目指します。

その後、1年が経過し、当社を取り巻く足元の環境を踏まえ、2025年3月期を最終年度とした修正第7次中期経営計画を新たに策定し、本年4月よりその達成に向けた取り組みを開始いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症等、業績に大きく影響を及ぼす新たな要因が発生したことから、経営計画を見直す必要があると判断しましたので、現在、その策定を進めております。

(3)経営環境

世界経済は、米中貿易摩擦の影響により製造業の景況感の停滞したことに加え、本年初めからの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により急速に厳しい状況となりました。

各セグメントにおける経営環境等は以下の通りです。

製紙・塗工紙関連事業

構造改革を進めている洋紙事業は、設備の老朽化が進んでいることから、継続的な価値最大化を狙い、マシン統合などの稼働設備の効率化や業務改善を積極的に進めております。その一環として2019年末には7号抄紙機の停機を行い、他抄紙機へのライン統合を進めることで、残るラインへのメンテナンスや投資などの「選択と集中」を進めてまいりました。また、中国における一般紙の消費が増える中で、同地域の製造にパルプ価格が左右されるなど、パルプ購入を外部に依存する当社としては、対処すべき課題として認識しております。そうした環境の中、滅菌紙、絶縁紙、剥離紙、超軽量印刷用紙（トモエリパー）などの製品群の品質を向上させ、顧客ニーズを確実に捉え、新製品開発においても環境負荷軽減など脱プラスチックの視点にて様々な「紙」への回帰が進む分野に注力しております。

成熟事業であるコーティング事業は、磁気乗車券等の製品群を取り扱っており、市場では非接触方式に変わる等、システム変更による別素材・方式での代替が進み、急激には減少するものではありませんが、徐々に入れ替わりが起こるものと想定されます。今後は、連結子会社である日本理化製紙を含めビジネス全体としての構造改革を進めるとともにキャッシュ・フロー改善に取り組んでまいります。

一方、成長事業として位置付けている機能紙事業は、当社の強みである抄紙技術を活かし、パルプ以外の繊維を用いて製品化を進めてまいりました。少量多品種生産への対応が必要とされる為、大手製紙会社の参入がなく、競争環境に恵まれた事業であり、今後さまざまなビジネスチャンスが期待できます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、インド子会社の操業がロックダウンにより事業活動の制限を受けたことやテレワークに代表される「紙」の消費に変化が見られたこと等、今後の当セグメントを取り巻く環境変化への対応も対処すべき課題として認識しております。

プラスチック材料加工事業

a. 電子材料事業

半導体実装用テープ事業は、主力のリードフレーム固定テープが高い信頼性と採用実績から車載用途を中心に使用されており、家電、自動車のエレクトロニクス化の流れにおいて中期的な成長が見込まれます。また、半導体製造に使われるQFN用接着テープは、2020年3月期に新製品を市場投入致しました。当該テープは、市場の成長に加え、当社シェアを伸ばすことでリードフレーム固定テープに次ぐ主力製品に育成していくことを目指しております。併せて「第5世代移動通信システム(5G)」関連にも注力してまいります。

ディスプレイ用光学フィルム事業は、スマートフォン、タブレットパソコン、ウェアラブル、車載用途を中心とした中小型パネル市場で展開しております。

特に、高い信頼性を必要とする車載においては、ディスプレイ用飛散防止フィルムの粘着として高いシェアを得ており更なるシェア拡大を進めます。高付加価値を必要とするハイエンドLCD・OLED向けにおいては継続した拡販活動、並びに新製品開発・新規受託の両面からビジネス拡大に取り組んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当事業の製品が使用される業界でも影響が見られたことで、当事業を取り巻く環境変化への対応も対処すべき課題として認識しております。

b. 画像材料事業

モノクロトナー事業は、世界市場では数量が減少に転じ、2011年頃をピークに年率約3%で減少していることに加え、中国メーカーの市場参入もあり業界全体での需給バランスが崩れ、価格競争が激化しています。当社は、独立系トナーメーカーとして売上、開発力、品質、原材料購買力、供給安定性などNo.1のポジションを活かし、縮小する市場の中で価格競争に打ち勝ってシェアを伸ばすことを目指しております。

一方、カラートナー事業は、マシンメーカーの純正トナー値下げ影響による価格低下が一部で見られるものの、モノクロトナーとは異なり全体として年率約4%成長してきております。今後伸び率は下がるものの成熟市場化するまでには数年かかるものと見込まれ、積極的に新製品開発などを進め、売上、数量、シェアの伸長を目指します。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、中国製造子会社の操業が一時停止したことやロックダウン等により事業活動の制限を受けたことに加え、テレワークに代表される「トナー」の消費に変化が見られたこと等、今後の当事業を取り巻く環境変化への対応も対処すべき課題として認識しております。

セキュリティメディア事業

当連結会計年度末より報告セグメントに追加したセキュリティメディア事業は、有価証券印刷やICカード、ポイントカード、プリペイドカード等の製造、加工及び情報処理関連事業を行っております。近年は、デジタル社会におけるセキュリティを追求し、キャッシュレスに代表される決済手段の多様化といったニーズにも対応し、指紋認証カードをはじめとした様々な機能を有する電子回路基板内臓カードやアミューズメントカード等、当社グループの要素技術を組み入れた最終製品を市場に送り出しています。今後は、これまで以上に事業シナジーの創出に努め、高度な特殊印刷技術と情報加工技術を活用して新製品開発の機能拡充を目指しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、国内における外出自粛や行動制限など一時的な受注影響はあるものの、今後の生活環境変化のニーズ対応も対処すべき課題として認識しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経済の先行きには常に不透明感がある中、当社グループは対処すべき主要課題を次のように捉え、重点的に取り組んでまいります。

中期経営計画の遂行

当社グループは、新製品創出加速や洋紙事業改革に代表される21項目の重点課題を設定し、それら課題解決策のPDCAを強力に進め、「成長軌道への回帰を盤石化」を主題とした2020年3月期から3ヶ年の第7次中期経営計画を推進してまいりました。

その後、1年が経過し、当社を取り巻く足元の環境を踏まえ、2025年3月期を最終年度とした修正第7次中期経営計画を新たに策定し、本年4月よりその達成に向けた取り組みを開始いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症等、業績に大きく影響を及ぼす新たな要因が発生したことから、経営計画を見直す必要があると判断しましたので、現在、その策定を進めております。

ガバナンス体制の強化

当社グループは、創業精神に「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」を掲げ、高い企業倫理のもとにグローバルな企業活動を行っております。引き続き内部統制システムの更なる洗練化に努めるとともに、経営の効率性、透明性及び公正性の確保と更なる充実を図り、もって企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を尊重し、持続的な成長を通じて企業価値を高め社会に貢献する会社を目指してまいります。

安全な職場環境の整備

当社グループは、従業員により働きやすい職場を提供するため、「安全は利益に優先する」をスローガンに、5Sの徹底、安全対策工事、災害情報共有、危険予知トレーニング、声かけ運動等の安全活動を推進しております。また、新型コロナウイルス感染症対策としては、コロナ対策委員会を発足し、当社グループのウイルス対策の指揮を執り、社内感染の防止対策の実施を進めております。引き続き、感染症対策を状況に応じて継続実施し、労働災害の撲滅、安全な職場環境の整備に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

	関連するリスク	主要な取組
(1) 市場の変動及び技術革新による影響	・当社グループは、様々な業界に製品を提供しております。これらの製品は、お客様が属する業界・市場の変化や競合他社との価格競争による影響などにより、需要が急速に減少するリスクがあります。また、技術革新に伴う既存製品の陳腐化や需要減少あるいは市場の縮小などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・市場動向の見極め ・競合に対する差別化、技術、サービス向上 ・新製品開発促進 ・他社との共同開発事業推進
(2) 主要原材料、燃料価格の変動による影響	・当社グループは、プラスチックフィルムをはじめとする各種石化製品等を原材料として使用し、また燃料として主にLNGを使用しています。購入価格が急激に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・エネルギー供給リソースの多元化 ・市場動向の見極め
(3) 海外の事業展開に伴う影響	・当社グループは、ビジネスの拡大を目指し、北米、欧州ならびにアジアに対しグローバルな事業展開を積極的に推進しております。これに伴いテロ、治安悪化、法令・税制等の変更等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・テロ・治安悪化 対応マニュアル制定 ・海外拠点への安全情報提供 ・海外法令・税制 動向把握
(4) 知的財産権をめぐる影響	・当社グループは、有効な知的財産権を構築することで事業活動を優位に進めています。現時点では、業績に影響を及ぼす訴訟は発生していませんが、今後、他社との間で知的財産権をめぐる係争や特許侵害等の問題が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・知的財産リスクマネジメント
(5) 資金調達	・金融危機による資金の枯渇 ・格付けの低下 ・各種リスク要因により計画を達成できないことで生じる追加の資金調達等のリスクの発生、格付けの悪化	・資金調達先及び期間の適度な分散 ・財務体質の維持・強化 ・各種リスク要因の適時の分析と対応 ・最新の情報に基づく適時の計画の見直し
(6) 外国為替変動による影響	・当社グループは、北米、欧州及びアジアに現地法人を持つため、各地域における現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表作成等のために円換算しています。従って換算時の為替レートにより評価価値が変動し、結果として当社グループの業績に影響する可能性があります。	・為替予約
(7) 取引先の信用リスクによる影響	・取引先における予期せぬ突然の破綻等の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・情報収集 ・与信管理 ・債権保全
(8) 巨大地震等の災害発生による影響	・当社グループの主な生産拠点は、静岡県にあります。南海トラフ巨大地震が発生した場合、その規模によっては相当期間、生産、営業活動に影響を与える可能性があります。	・BCP制定 ・生産設備等への耐震補強工事 ・地震保険の付保 ・非常時対応強化
(9) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響	・パンデミック（感染症の世界的な大流行）により想定される影響として、従業員の感染による事業場の閉鎖による生産停止の可能性があります。	・コロナ対策委員会発足 ・社内感染の防止対策実施

上記に加え、以下の財務に関するリスクを認識しています。

固定資産の減損損失に関するリスク

経営環境の変化や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、固定資産の減損損失を計上することが必要となり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

事業資金の効率的かつ安定的な調達を図るため、翌年度資金計画に基づき適切な金額を設定し取引金融機関数行との間で複数のコミットメントライン契約を締結しています。当該契約には一定の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、当期立ち上げ新製品の売上が大幅に伸長し業績に寄与したものの、既存製品の販売が年度を通じて低調に推移し、挽回を期した第4四半期（1月～3月）に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中国製造拠点の操業一時停止（プラスチック材料加工事業）や主要市場での行動制限やロックダウン等（プラスチック材料加工事業、製紙・塗工紙関連事業）により、事業活動に制限を受け、大幅な減収減益となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の制限はあくまでも一時的なものと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業ごとの状況については、市場縮小が進む既存製品を抱える機能紙事業では、積極的な拡販活動を展開するとともに、原価低減活動を強力に推進したことにより利益率の改善が進みました。一方、トナー事業においては、販売拠点における拡販活動を鋭意努め、販売数量は前年同期とほぼ同水準を維持したものの、市場全体に広がった価格競争の激化や為替レートが前期に比べ円高に推移したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響もあり販売金額は減少しました。また、電子材料事業においても、半導体市況に回復の兆しが見られたものの、関連部材が使われる業界に感染症拡大影響が見られ受注回復までには至っておりません。

これらの結果、売上高は、前年同期と比べ2,444百万円減収の30,995百万円（前期比7.3%減）となりました。

利益面では、全社を挙げたコスト削減施策や生産性向上に努めたものの、減収影響や前期の積極投資による固定費増加などもあり、営業損益は64百万円の損失（前年同期は672百万円の利益）となり、経常損益は146百万円の損失（前年同期は674百万円の利益）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、これまで持分法適用関連会社であった昌栄印刷株式会社の株式を追加取得し、年度末に連結子会社化したことに伴う特別利益及び特別損失を計上したことなどにより510百万円（前年同期は2,032百万円の損失）となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べ5,730百万円増加し、44,186百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ5,007百万円増加し、31,781百万円となりました。純資産についても723百万円増加し、12,404百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

プラスチック材料加工事業

トナー事業においては、販売拠点における拡販活動を鋭意努め、販売数量は前年同期とほぼ同水準を維持したものの、市場全体に広がった価格競争の激化や為替レートが前期に比べ円高に推移したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響もあり販売金額は減少しました。また、電子材料事業においても、半導体市況に回復の兆しが見られたものの、関連部材が使われる業界に感染症拡大影響が見られ受注回復までには至っておりません。

利益面では、コスト削減施策や生産性向上に努めたものの、減収影響や前期の積極投資による固定費増加などもありました。

この結果、売上高は18,922百万円（同比8.3%減）となり、セグメント（営業）利益は146百万円（同比86.4%減）となりました。

製紙・塗工紙関連事業

市場縮小が進む既存製品を抱える機能紙事業では、積極的な拡販活動を展開するとともに、原価低減活動を強力に推進したことにより利益率の改善が進みました。

この結果、売上高は11,970百万円（同比6.0%減）、セグメント（営業）損益は216百万円の損失（前期は468百万円の損失）となりました。

セキュリティメディア事業

当社は2020年3月30日に昌栄印刷株式会社の株式を追加取得し、当連結会計年度末の2020年3月31日をみなし取得日として同社及び同社の子会社である日本カード株式会社を連結子会社化したことから、セキュリティメディア事業を報告セグメントに追加しております。

当連結会計年度においては、昌栄印刷株式会社と日本カード株式会社の貸借対照表のみを連結し、損益計算書は翌連結会計年度より連結いたします。

その他の事業

売上高は102百万円（同比33.5%増）となり、7百万円のセグメント（営業）利益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、仕入債務の減少及び有形固定資産の取得による支出があったものの、借入れによる収入の増加があったことなどにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,389百万円となり、前連結会計年度末に比べ990百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、75百万円（前期は1,280百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少があったものの仕入債務の減少により資金が減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,049百万円（62.2%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、2,165百万円（131.4%増）となりました。これは主に、資金の借入れなどによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
プラスチック材料加工事業(百万円)	19,296	6.07
製紙・塗工紙関連事業(百万円)	8,094	7.82
合計(百万円)	27,390	6.60

(注) 1.金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、一般市況及び直接需要を勘案して生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
プラスチック材料加工事業(百万円)	18,922	8.3
製紙・塗工紙関連事業(百万円)	11,970	6.0
報告セグメント計(百万円)	30,893	7.4
その他の事業(百万円)	102	33.5
合計(百万円)	30,995	7.3

(注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。また、連結財務諸表の作成に当たって必要と判断した見積りは、当社グループにおける過去の実績等、及び新型コロナウイルス感染症拡大による企業活動への影響が2020年7月以降は収束する前提のもとで合理的に判断しております。特に以下の重要な会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性があると考えております。

・繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来、当社グループを取り巻く経営環境に大きな変化があった場合等、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

・固定資産の減損

当社グループは、原則として内部管理上独立した業績報告が行われる単位を基礎として、資産のグルーピングを行っております。資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき合理的に算定しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件が変更された場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

連結財務諸表作成のため採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当社は、これまで持分法適用関連会社であった昌栄印刷株式会社の株式を当連結会計年度末に追加取得したことにより、同社及びその子会社である日本カード株式会社も含めて連結子会社化（セキュリティメディア事業）しております。

その結果、当連結会計年度末における財政状態につきましては、資産合計が7,017百万円増加（セキュリティメディア事業）し44,186百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,730百万円増加いたしました。流動資産は新規連結子会社増加により2,403百万円増加（セキュリティメディア事業）し21,267百万円で、前連結会計年度末に比べ1,290百万円の増加となりました。これは現金及び預金が1,043百万円増加したことが主な要因であります。固定資産は新規連結子会社増加により4,613百万円増加（セキュリティメディア事業）し22,919百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,440百万円の増加となりました。これは経年による償却及び減損損失により有形固定資産が減少したものの、新規連結子会社増加や設備投資により固定資産が増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は31,781百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,007百万円増加いたしました。これは借入金が増加したことなどが主な要因であります。

当連結会計年度末の純資産の合計は12,404百万円となり、前連結会計年度末に比べ723百万円増加いたしました。これは配当金や退職給付に係る調整累計額が減少したものの非支配株主持分が増加したことなどが主な要因であります。

2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高が30,995百万円となり、前連結会計年度と比べ2,444百万円減少いたしました。営業損益は売上高減少が影響したことから64百万円の損失（前年同期は672百万円の利益）となりました。各事業およびセグメント別の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

営業費用のうち売上原価は25,836百万円となり前連結会計年度と比べ1,509百万円の減少となり、コスト削減施策や生産性向上に努めたものの売上高減少による影響があり売上原価率は83.4%と前連結会計年度の81.8%と比べて上昇しました。販売費及び一般管理費は5,223百万円で前連結会計年度と比べ197百万円の減少となりました。

当連結会計年度の経常損益につきましては、営業外収益に持分法による投資利益の計上があったものの営業損失の影響から146百万円の損失（前年同期は674百万円の利益）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前述の新規連結子会社増加に伴う負のれん発生益や段階取得に係る差損などを特別利益及び特別損失に計上したことから510百万円（前連結会計年度は2,032百万円の損失）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、3,389百万円となり、前連結会計年度末に比べ990百万円増加いたしました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、当社グループは様々な業界に製品を提供しております。これらの製品を取り巻く事業環境は変動が激しく、市況変動並びに技術革新等の影響を強く受けます。また、収益面では、特に主要原材料である各種石化製品・原紙・パルプ等及び燃料であるLNG等の価格変動が、業績に影響を与える可能性があります。従って、当社グループはこれらの経営成績に影響を与えるリスク要因を分析し、個々に対策を立案し実行に移しております。なお、この詳細は「2 事業等のリスク」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、当社グループ既存製品の製造に係る費用及び製品の品質向上、原価低減のための設備改善並びに新製品開発投資等によるものであります。

2) 財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、内部資金及び借入により資金調達をすることとしております。借入による資金調達に関しては、運転資金としての短期借入金、設備等の長期借入金を当社及び各連結子会社が調達しております。また、その一部はグループ内資金の効率化を目的としグループ会社間で融資を行っております。

また、国内金融機関において5,000百万円のコミットメントラインを設定しており、安定的な資金調達が可能となっております。なお、コミットメントライン契約及び一部の長期借入契約には、財務制限条項が付されておりますが、これに抵触する可能性は低いと考えております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標については、中期経営計画における売上高や営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益などを重要視しておりますが、海外売上高や海外生産高、新製品売上高等も重要な経営指標と考えております。

当連結会計年度における海外売上高は前連結会計年度に比べ920百万円減少し11,563百万円となりましたが、海外売上高比率は37.3%と前連結会計年度と横這いとなりました。これは、海外売上高が多いトナー事業での販売減少が大きく影響しております。

また、海外生産高については、海外売上高の減少に伴い前連結会計年度と比べて491百万円減少し、6,128百万円となり、海外生産高比率は前連結会計年度と比べて0.2%減少し22.4%となりました。

新製品売上高につきましては、前連結会計年度と比べて4,553百万円となりました。これは、ここ数年フラット・パネル・ディスプレイ向け光学フィルムなど、上市後に短期間で大きな売上が見込まれるものの製品寿命が短い分野から、当初の売上は小額に止まるものの、比較的製品ライフサイクルが長く中長期にはまとまった売上への成長が見込める電気・電子部品向けの材料である「iCas分野」への開発投資を強化したことで、当社グループが指標としている過去4カ年に市場投入された新製品売上高が減少したものになります。一方、同じ理由で過去数年は減少が続いていた当年度中に市場投入された新製品である当期立上げ新製品は前連結会計年度に比べ56.7%増加し、1,272百万円となりました。

次期の経営指標は新型コロナウイルス感染症等、業績に大きく影響を及ぼす新たな要因が発生したことから、経営計画を見直す必要があると判断しましたので、現在、その策定を進めております。

4【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

契約締結先	業務提携の対象	契約締結年月日	契約期限
凸版印刷(株)	液晶ディスプレイ向け光学フィルム関連事業 その他協議のうえ合意する事業	2009年4月23日	2021年3月31日 (以降1年毎自動更新)

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、多様化する社会の要請に即応し、開発活動を効率的、かつ効果的に運営するために、「全員参加の開発型企業」をスローガンとして、事業部門、事業開発本部、連結子会社の各開発部門が密接な連携を保ちつつ、将来に向けた新製品、新技術の開発に精力的に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループの研究開発体制は、事業開発本部(技術研究所、新規技術推進センター、分析センター)、各事業部の開発部門(電子材料事業部開発グループ、電子材料事業部光学材料開発グループ、画像材料事業部開発グループ、機能紙事業部開発グループ)、及び各連結子会社の開発部門からなっており、既存の事業領域における開発課題は事業部門直下の組織で、要素技術開発及び、新規の開発課題に関しては事業開発本部で取り組む体制をとっております。

当社では、こうした体制の基、重点分野である熱・電気・電磁波コントロール材料(iCas = Insulation Conduction Absorption Sheet/絶縁・伝導・吸収シートの略)の全社・連結子会社開発横串での連携活動を進めております。

当社グループの研究開発要員総数は、125名であり、当連結会計年度における研究開発費は、950百万円(連結売上高比3.1%)であります。

当連結会計年度における研究開発活動の状況及び研究開発費をセグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、「その他の事業」においては研究開発活動を行っていないため省略しております。また、各セグメントに配分することが出来ない研究開発活動については、(その他)としております。

(プラスチック材料加工事業)

当社電子材料事業部、画像材料事業部、事業開発本部技術研究所及び新規技術推進センターが、粘・接着技術、塗工技術、及び粉体技術をベースとしたディスプレイ用材料、電子材料、光ファイバーシステムにおける接続材料及び周辺材料、さらには、複合機・プリンター用トナー等の製品開発及び技術開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果は、ディスプレイ用の新たな高機能フィルム、粘着加工製品の商品化、光ファイバーシステム周辺の商品拡充、電子材料周辺の新規接着材料開発の進捗、ならびに、各種複合機・プリンター用トナーではカラートナーの商品ラインナップの拡充、生産技術確立などであります。当事業に係わる研究開発費は、318百万円であります。

(製紙・塗工紙関連事業)

当社機能紙事業部、事業開発本部技術研究所、新規技術推進センター及び日本理化製紙(株)が、抄紙技術及び塗工技術をベースとした各種特殊紙、機能性シート製品等の開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果は、無機繊維材料を中心とした多孔質機能性シート、機能性粉体高担持シートの開発、情報記録用シート材料、絶縁紙の商品拡充などあります。当事業に係わる研究開発費は、101百万円であります。

(その他)

当社事業開発本部にて取り組んでいたディスプレイ用特殊光学フィルムの開発、蓄電デバイス向け塗工製品の開発は、商品拡充及び増産・販売のステージに移り、電子材料事業部にて取り組む事となりました。事業開発本部技術研究所及び新規技術推進センターでは、電気電子部品関連の機能性シートの開発などに加え、iCas関連製品の開発を、各事業部門との協働体制の下で取り組んでおります。

当連結会計年度の主な成果は、ディスプレイ用特殊光学フィルムの商品拡充、湿式抄紙技術を用いたメタルシート、及び機能性粉体担持シートの各種応用開発、新規電気電子部品用材料の商品化などであり、これまで培った要素技術を展開した開発案件となります。また、複数のiCas関連製品での市場投入が進み、生産技術、品質管理を中心に、事業部門との協働による活動が進展しております。

さらに、事業開発本部分析センターでは、当社グループ内の事業、研究開発の支援強化を主軸としながらも、社外からの分析受託サービスも実施しており、お客様の要望に応じた新たな分析メニューを立ち上げるなど、その技術的レベルアップに取り組んでおります。表面あるいは断面に関わる微細な分析、解析、電気物性評価等、各種分析における幅広い技術蓄積と信頼性の向上を図っております。

これらコーポレート開発における研究開発費は、530百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額(無形固定資産を含む)は1,469百万円であり、製品の品質向上、原価低減のための設備改善等の設備投資を実施しました。

セグメントごとの投資状況は、次のとおりであります。なお、「その他」及び「調整額」における設備投資状況は「その他」としております。

プラスチック材料加工事業

当社の静岡事業所及び巴川影像科技(惠州)有限公司における製品の品質向上、原価低減のための設備改善等により、設備投資額は752百万円となりました。

製紙・塗工紙関連事業

当社の静岡事業所における製品の品質向上、原価低減のための設備改善等により、設備投資額は518百万円となりました。

その他

当社の静岡事業所におけるソフトウェア更新及び研究設備の設置等により、設備投資額は199百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
静岡事業所 (静岡県静岡市 駿河区)	プラスチック材 料加工事業、製 紙・塗工紙関連 事業、全社	F P D向け光学 フィルム、電子部 品材料、化成品生 産設備、抄紙・塗 工設備	2,672 [183]	1,279 [8]	1,073 (179)	1,328	6,354 [192]	215[51]
清水事業所 (静岡県静岡市 清水区)	プラスチック材 料加工事業	電子部品材料生産 設備	535	165	304 (22)	170	1,176	43[3]
新宮山林事務所 (和歌山県新宮市他)	全社	山林他	37	2	131 (19,082)	664	836	1[1]
本社他 (東京都中央区他)	全社	その他設備	244	82	18 (12)	98	444	145[35]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本理化製紙 (株)	草薙工場 (静岡県静岡市 清水区)	製紙・塗工紙 関連事業	塗工・仕上 設備	508	134	817 (18)	44	1,505	63[41]
昌栄印刷(株)	大阪工場 (大阪府大阪市)	セキュリティ メディア事業	印刷・仕上 設備	217	402	917 (7)	25	1,562	100[44]
	川崎工場 (神奈川県川崎市)	セキュリティ メディア事業	情報処理関 連事業設備	83	303	1,300 (5)	3	1,690	21[16]

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.	本社工場 (Wheeling Illinois, U.S.A.)	プラスチック 材料加工事業	化成品生産 設備	15	503	73 (15)	19	611	45[9]
巴川映像科技 (惠州)有限公司	中国工場 (Huizhou Guangdong, China)	プラスチック 材料加工事業	化成品生産 設備	512	874	- (-) 26	110	1,497	138[-]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、植林木及びリース資産(有形)の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 []内は賃貸中のものを内数で表示しており、連結会社以外に貸与しております。
- 3 []内は賃借中のものを外数で表示しており、連結会社以外から賃借しております。
- 4 本社他には、研究開発本部の設備及び新宮工場跡地を含みます。
- 5 臨時従業員は []内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,389,406	10,389,406	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,389,406	10,389,406	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年10月1日 (注)1	41,557,625	10,389,406	-	2,894	-	3,569
2019年6月27日 (注)2	-	10,389,406	-	2,894	1,400	2,169

(注)1. 株式併合(当社普通株式5株につき1株の割合で併合)によるものであります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	24	76	32	2	2,246	2,402	-
所有株式数(単元)	-	17,268	923	53,917	1,282	3	30,400	103,793	10,106
所有株式数の割合(%)	-	16.64	0.89	51.95	1.24	0.00	29.29	100	-

(注) 自己株式168,921株は、「個人その他」に1,689単元及び「単元未満株式の状況」に21株含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と2020年3月31日現在の実質保有自己株式数は一致しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
凸版印刷(株)	東京都台東区台東1-5-1	1,139	11.14
栄紙業(株)	東京都中央区京橋1-1-9	667	6.52
昌栄印刷(株)	大阪府大阪市生野区桃谷1-3-23	500	4.89
鈴与(株)	静岡県静岡市清水区入船町11-1	498	4.88
三井化学(株)	東京都港区東新橋1-5-2	487	4.77
三弘(株)	東京都中央区京橋1-1-9	430	4.20
東紙業(株)	東京都中央区京橋1-1-9	430	4.20
巴川製紙取引先持株会	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3-1	412	4.03
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	395	3.87
井上 善雄	東京都新宿区	298	2.92
計	-	5,260	51.46

(注) 1. 千株未満の端数は切り捨てて表示しております。

2. 昌栄印刷(株)は相互保有株主のため、議決権はありません。

3. 巴川製紙取引先持株会名義の株式の一部は、昌栄印刷(株)が実質株主として所有しております。これにより、昌栄印刷(株)の持株数は521千株、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は5.10%となります。

4. 2019年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2019年3月11日現在で下記の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	293,952	2.83
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	167,000	1.61
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	24,000	0.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	94,300	0.91
計		579,252	5.58

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 168,900	-	-
	(相互保有株式) 521,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,688,700	96,887	-
単元未満株式	普通株式 10,106	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	10,389,406	-	-
総株主の議決権	-	96,887	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式21株及び相互保有株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)巴川製紙所	東京都中央区京橋 2 - 1 - 3	168,900	-	168,900	1.62
(相互保有株式) 昌栄印刷株)	大阪府大阪市生野 区桃谷 1 - 3 - 23	500,000	21,700	521,700	5.02
計	-	668,900	21,700	690,600	6.64

(注) 1. 株主名簿上当社名義になっている株式は全て実質的に所有しております。

2. 他人名義で所有している株式数は、巴川製紙取引先持株会名義で所有しているものです。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取りによる取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	114	103,925
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	168,921	-	168,921	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的視点に立って着実に株主価値を向上させることを目標としており、株主に対する適正な利益還元を経営の最重要課題として位置付けております。配当につきましては、安定的な配当を継続実施していくことを基本としつつ、連結及び単体業績水準と、内部留保の確保や財務体質の強化等を総合的に勘案して、機動的に決定することを方針としております。なお、内部留保については、変化する事業環境に対応した新製品・新技術の研究開発や設備投資等に充当し、会社の競争力の維持・強化を図り、株主価値の向上に努めております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、損失計上を余儀なくされたため、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を尊重し、持続的な成長を通じて企業価値を高め社会に貢献するエクセレント・カンパニーを目指しております。この実現のため、当社は、コーポレート・ガバナンスを通じて経営の効率性、透明性及び公正性の確保とさらなる充実を図ることを重要な課題と捉え、積極的な情報開示、役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定、そして、客観的なチェック機能の強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を図るために、取締役会本来の機能を強化するとともに、より効率的な業務執行を行うため、2005年より執行役員制度を導入し、執行役員は、代表取締役社長(CEO)の指揮命令の下に取締役会で承認された範囲の業務を執行し、当該執行につき責任を負うものとしております。また、当社は、事業経営の効率化を図るために2020年4月よりカンパニー制を導入し、事業部の上位組織として各事業部の価値最大化を目指して製販一体のカンパニーと技術開発の横串部門に組織再編しております。

取締役会は、業務執行の意思決定、取締役の職務執行の監督を行うとともに、執行役員の選解任、執行役員の業務の決定を行うものとしております。また、取締役会は、全社的な経営に関わる事項に専念することにより、意思決定機能の充実化・迅速化を図るとともに、「監査等委員会設置会社」形態を採用することにより、業務執行の監督機能の強化を図り、複数名の社外取締役を招聘することにより、意思決定の妥当性を確保し、透明性を高めております。

取締役会の議長は取締役社長井上善雄が務めています。その他の構成員は、社内取締役である井上雄介、林隆一、山口正明、古谷治正、社外取締役である遠藤仁、小森哲郎、鮫島正洋、鈴木健一郎であります。

代表取締役社長(CEO)及び執行役員(カンパニー長、事業部長等)による業務執行の適法性・適切性を高めるため、代表取締役社長(CEO)の諮問機関として経営会議、執行役員(カンパニー長、事業部長等)の諮問機関として執行会議をそれぞれ設置し、重要事項の決定に際しては、これら会議体で協議の上、判断することとしております。

経営会議の議長は代表取締役社長(CEO)井上善雄、その他の構成員は井上雄介、林隆一、古谷治正、中本巨、黒越努、森本純、作本征則、能條和彦であります。

執行会議は事業部門毎に設置しており、機能紙事業部執行会議の議長は執行役員機能紙事業部長中本巨、電子材料事業部執行会議の議長は電子材料事業部長黒越努、画像材料事業部執行会議の議長は画像材料事業部長森本純、その他の構成員は井上善雄、井上雄介、林隆一、古谷治正、作本征則、能條和彦、加納武司、齊藤秀彰であります。

取締役候補の指名及びCEO、CFO等の経営陣幹部の選解任にあたっては、事前に取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立役員で組織する任意の指名・報酬諮問委員会の意見を聴取する機会を設け、これを踏まえて取締役会上程することとし、監査等委員である取締役候補の指名にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得ることとしております。

監査等委員会は監査等委員会の職責と心構え、監査等委員会の組織及び運営等、コーポレートガバナンス・コードを踏まえた対応、監査等委員会の監査等の環境整備、業務監査、会計監査、監査の方法等、取締役の人事及び報酬に関する意見、監査等の報告などの項目を定めた監査等基準に基づいて監査を行うものとされております。

当社の取締役(監査等委員)は3名、全員が社外取締役であり、委員長は小森哲郎が務めています。その他の構成員は鮫島正洋、鈴木健一郎であります。

当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、原則として複数名の監査等委員会補助スタッフを配置します。

なお、当社の機関・内部統制等の関係等、企業統治の体制の概要については、コーポレート・ガバナンス体制の模式図として示しております。

企業統治の体制を採用する理由

効率性と迅速性を確保するために執行役員制度を採用する当社は、経営の公正性・透明性を保つため、業務執行の監督強化を重視する「監査等委員会設置会社」の体制を採用しております。このため、複数の社外取締役を選任することに加え、監査等委員会の機能強化を図ることにより、株主を含むすべてのステークホルダーの利益を担保するための経営監視を行っております。

内部統制システムの整備の状況(リスク管理体制の整備の状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む)

当社では、内部統制基本方針を定め、その体制構築を進めております。内部統制基本方針の内容は、次の通りです。

当社は、創業精神の「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」を旨とする企業倫理に従って、TOMOEAWAグループの企業活動を進めていくと共に、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下

の通り定める。当社は、社会環境の変化及び当社の事業・体制等の変更に応じ、この基本方針を見直し、内部統制システムを整備・維持するよう努める。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 組織

- ・当社の取締役会の意思決定の妥当性及び透明性を高めるため、当社は社外取締役を招聘する。
- ・当社の代表取締役社長は、法令・定款及び社内規程に従って業務を遂行し、原則として毎月開催される当社の取締役会において業務執行状況を報告する。
- ・当社の監査等委員会室は、TOMOEGAWAグループ全体及びグループ各社の経営に重大な影響を与えるリスク管理、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制事項、その他の内部統制事項に関する施策の妥当性を審議し、審議内容を当社の監査等委員会と代表取締役社長に報告する
- ・コンプライアンスの実施責任者として、当社は経営戦略本部長を任命する。同本部長の指揮の下、当社のコンプライアンスグループがTOMOEGAWAグループ全体のコンプライアンスへの取組みを促進する。

(2) 施策

- ・当社の代表取締役社長は、TOMOEGAWAグループの企業活動を進めていく上で、内部統制システムの整備が必要不可欠であると認識している。
- ・TOMOEGAWAグループのすべての役員並びにパート及び派遣社員を含む従業員は、業務を遂行するに当たり、TOMOEGAWAグループ行動規範及びグループ各社のコンプライアンス行動指針（日本国内においては当社の定めるTOMOEGAWAグループコンプライアンス行動指針を基本とし、国内外を問わず、グループ各社がその適用法令、事業内容、社内規程の整備状況等に応じて別に定める場合には、当社の承認を受けた行動指針をいう）から成るTOMOEGAWAグループ企業倫理に従うものとし、誓約書をグループ各社の代表者に提出して企業倫理の順守を誓約する。
- ・当社の経営戦略本部長の指揮の下、コンプライアンスのカテゴリーごとの責任部署の責任により、当社の役員及び従業員に対するコンプライアンス教育、TOMOEGAWAグループ各社のコンプライアンス活動の指導、TOMOEGAWAグループのコンプライアンス違反への対策等を実施する。
- ・内部通報システムの運用によりTOMOEGAWAグループのコンプライアンス問題の早期把握と解決を図る。内部通報システムは当社に限らず、TOMOEGAWAグループに所属する全社の従業員が利用できる。内部通報システムの通報先及び相談先として、当社の経営戦略本部長に加え、当社の監査等委員である取締役及び外部弁護士を指定する。当社は、この内部通報システムに加え、当社の代表取締役社長他への匿名メールシステムあるいはメッセージボックスも設置している。
- ・TOMOEGAWAグループは、市民生活に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず、これらに対し毅然とした態度で対応する。

(3) 監査

- ・当社の監査等委員会は、法令に基づく権限を行使し、当社の監査等委員会室及び当社の会計監査人と連携して当社の取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査する。
- ・当社の監査等委員会室が内部統制の活動状況を調査し、その結果を当社の代表取締役社長及び当社の監査等委員会に報告する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社の文書管理規程等に基づき、決裁書、議事録、重要な契約書等当社の取締役の職務の執行に関わる文書（電磁的記録を含む）を適切に保存し、管理する。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員は、必要なときはいつでも上記の文書を閲覧できる。
- ・当社の社内情報システムを活用した稟議書ワークフローにより稟議手続を順守させると共に、稟議書のデータベース化を図る。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・TOMOEGAWAグループのリスクを体系的に管理するための規程（リスク管理マニュアル）を定め、当社の経営戦略本部長を統括責任者とし、当社のコンプライアンスグループを統括部署として、リスクのカテゴリーごとの責任部署の責任において、リスク管理を実施する。
- ・当社は、地震や火事などの緊急事態が発生した場合は、緊急時対応マニュアルに基づいて対応する。当社は、関係者が即座に必要な措置を取ることができるように、なすべきことを定め、関係者全員に周知する。
- ・当社の監査等委員会室が、当社のリスク管理マニュアルの定めに基づいて、リスク管理プログラムの監査を実施する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、業務執行権限を執行役員に委譲することにより、取締役会による経営の迅速化、監督機能の強化を図る。
- ・当社の代表取締役社長は、当社及びTOMOEGAWAグループ各社の重要な経営課題につき担当執行役員及び関係責任者から成る経営会議に諮問する。
- ・当社は、TOMOEGAWAグループの長期事業目標を達成するために、中期経営計画及び期毎の社長方針を当社の全役員及び従業員に理解させ、各人の具体的な業務計画に反映させる。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、TOMOEGAWAグループ各社相互間の緊密化を図るため、グループ会社管理規程を定める。
- ・事業領域ごとにカンパニーを置き、その下に当社の事業部を置く。カンパニーは、新製品開発の加速及び製販一体化にもとづく収益管理能力強化と業務生産性を改善し、実績の向上を目指す。カンパニー長は、各事業の業務管理責任を負う。また、当社の事業部と子会社を連結してひとつの事業体とし、事業管理責任はカン

パニー長が負う。なお、連結事業部の専属でない子会社は、当社の担当本部長が業務管理責任を負うことを原則とする。これとは別に昌栄印刷株式会社および日本カード株式会社は、担当本部長が業務管理責任を負う。

- ・子会社の役員は、当該事業に係る責任又は当該業務管理責任を負う当社の事業部長又は本部長を含む関係責任者に対して、定期的に子会社の業務執行状況を報告するとともに、当社又は子会社の運営、業務又は財産に関する重要な事項が発生した場合には、当該関係責任者に対し、直ちにこれを報告する。
 - ・子会社の重要業務案件は、当社の決裁規程の定めに従って決裁される。
 - ・コンプライアンスプログラム及びリスク管理は、子会社も対象に含まれる。当社は、コンプライアンス及びリスクのカテゴリーごとの責任部署を定め、TOMOEGAWAグループのコンプライアンス及びリスクの統括管理を義務付ける。当該連結事業に係る責任又は業務管理責任を負う当社の事業部長又は本部長は、コンプライアンス及びリスクのカテゴリーごとの責任部署と協議のうえ、TOMOEGAWAグループ各社の規模や業態別に、必要に応じて適正数の監査役やコンプライアンス及びリスクの推進担当者を配置するよう、TOMOEGAWAグループ各社の代表者に対して勧告する。TOMOEGAWAグループ各社の代表者は、当社及びTOMOEGAWAグループ各社に重大な損害を及ぼすおそれのある事象が発生した場合には、当該コンプライアンス及びリスクのカテゴリーごとの責任部署（責任部署が不明であれば当社の経営戦略本部長）に対して、直ちにこれを報告する組織体制を自社内に整備する。
 - ・当社は、子会社と共通の有効な情報伝達システムを構築する。
 - ・当社の監査等委員会室は、当社の監査等委員である取締役と連携し、子会社業務の監査を行う。
6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、原則として複数名の監査等委員会補助スタッフを配置する。
 - ・当社の取締役会は、当社の監査等委員から監査等委員会補助スタッフの増員等の要請があった場合は、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、要請に応じた増員等の措置を講じる。
7. 当社の監査等委員会補助スタッフの当社の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性に関する体制
- ・当社の監査等委員会補助スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分を行うにあたっては、当社の監査等委員会の同意を要する。
8. 当社の各監査等委員である取締役の、当社の監査等委員会補助スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社の監査等委員会補助スタッフへの指揮命令権は、当社の各監査等委員である取締役及び当社の代表取締役社長の双方に属する。それぞれによる指揮命令が相互に矛盾する場合、当社の各監査等委員である取締役による指揮命令が優先される。
9. 当社の取締役及び使用人、当社の子会社の役員及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- ・当社の監査等委員である取締役は、当社の取締役会に自ら出席して当社の取締役及び執行役員から業務執行状況その他重要事項の報告を受ける他、当社の重要な意思決定に関わる経営会議等の会議及び当社の子会社の重要な意思決定に関わる当社の子会社の取締役会等に当社の監査等委員会補助スタッフを出席させ、当該監査等委員会補助スタッフから当該会議の内容の報告を受ける。
 - ・当社の取締役及び執行役員は、当社及びTOMOEGAWAグループ各社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、直ちに当社の代表取締役社長及び当社の監査等委員会又は監査等委員である取締役全員に報告する。
 - ・当社の監査等委員である取締役は、TOMOEGAWAグループ全社の役員及び従業員に対しいつでも業務執行状況その他重要事項につき報告を求めることができる。
 - ・当社の取締役は、法令の定めに基づく報告事項に加え当社の監査等委員会に報告すべき事項を監査等委員である取締役との協議の上決定する。
 - ・当社の監査等委員会室は、内部監査の実施状況を監査等委員会に報告しなければならない。
 - ・TOMOEGAWAグループに所属する全社の従業員が利用できる内部通報システムの通報先及び相談先の一つとして、当社の監査等委員である取締役を指定する。
 - ・当該内部通報システムのすべての情報は、当社の経営戦略本部長に連絡されて一元的に管理され、経営戦略本部長が当社の監査等委員会に対応を含めた状況報告を行い、さらに当社の監査等委員会は当社の取締役会に対して審議内容を報告する。
10. 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の定めるTOMOEGAWAグループコンプライアンス行動指針において、コンプライアンス相談・連絡を行った者の身分が保障されるとともに、不利益な取扱いを受けないことを明記する。

11. 当社の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 当社の監査等委員である取締役の職務執行費用の予算は、監査等委員会が決定する。
 - ・ 当社の監査等委員である取締役が緊急又は臨時に支出した費用は、事後、当社に償還を請求できる。当該請求については、当該請求にかかる費用が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、当社はすみやかに当該費用を処理する。
12. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社の監査等委員会は、当社の監査等委員会室及び当社の会計監査人に監査計画の提出を求め、また当社の監査等委員会室及び当社の会計監査人とそれぞれ定期的に意見を交換する。
 - ・ 当社の監査等委員である取締役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部専門家を任用することができる。
 - ・ 当社の監査等委員である取締役は、TOMOEGAWAグループ各社の監査役との連絡会を開催し、監査業務についての意見交換を行う。
 - ・ 当社の取締役は、当社の監査等委員である取締役の意見を尊重して監査等委員会の監査の環境整備に努める。

< 内部統制システムの運用状況の概要 >

当事業年度における主な取組みは次のとおりです。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ コンプライアンス意識の醸成のため、コンプライアンス研修及び下請法研修を継続して実施しています。
 - ・ 英語及び中国語にも対応させた、当社グループ全社で使用できるインターネット版の内部通報システムを活用し、1人1人の声を吸い上げて確実に対応しています。
 - ・ 内部通報システムの周知を目的に国内の当社グループ会社を対象に体験通報を継続して実施しています。
2. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社グループの損失に結びつく特に対策が必要なリスクを影響度と頻度により特定し、年度末に状況モニタリングを実施し、改善活動を継続しています。
3. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は月1回以上取締役会を開催し、当事業年度は14回開催しました。また、取締役及び部門長等により構成する経営会議を月2回開催し、取締役会審議事項の事前審議及びその他重要事項についての審議・決定を行い、意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかっています。
 - ・ 当社は、当社グループ会社の管理運営体制を統括する部署を設置し、当社グループ会社の経営の効率性確保に努めています。
 - ・ 当社は、連結ベースでの経営計画を策定し、経営目標を当社グループで共有し、連結ベースでの経営を推進しています。
4. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、グループ会社管理規程を定め、グループ会社の管理は経営戦略本部が行うこととしています。
 - ・ 監査等委員会室の監査を定期的に受審し、業務の適正を確保しています。

取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、9名以内、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

・ 選任要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

・ 解任要件

当社は、取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

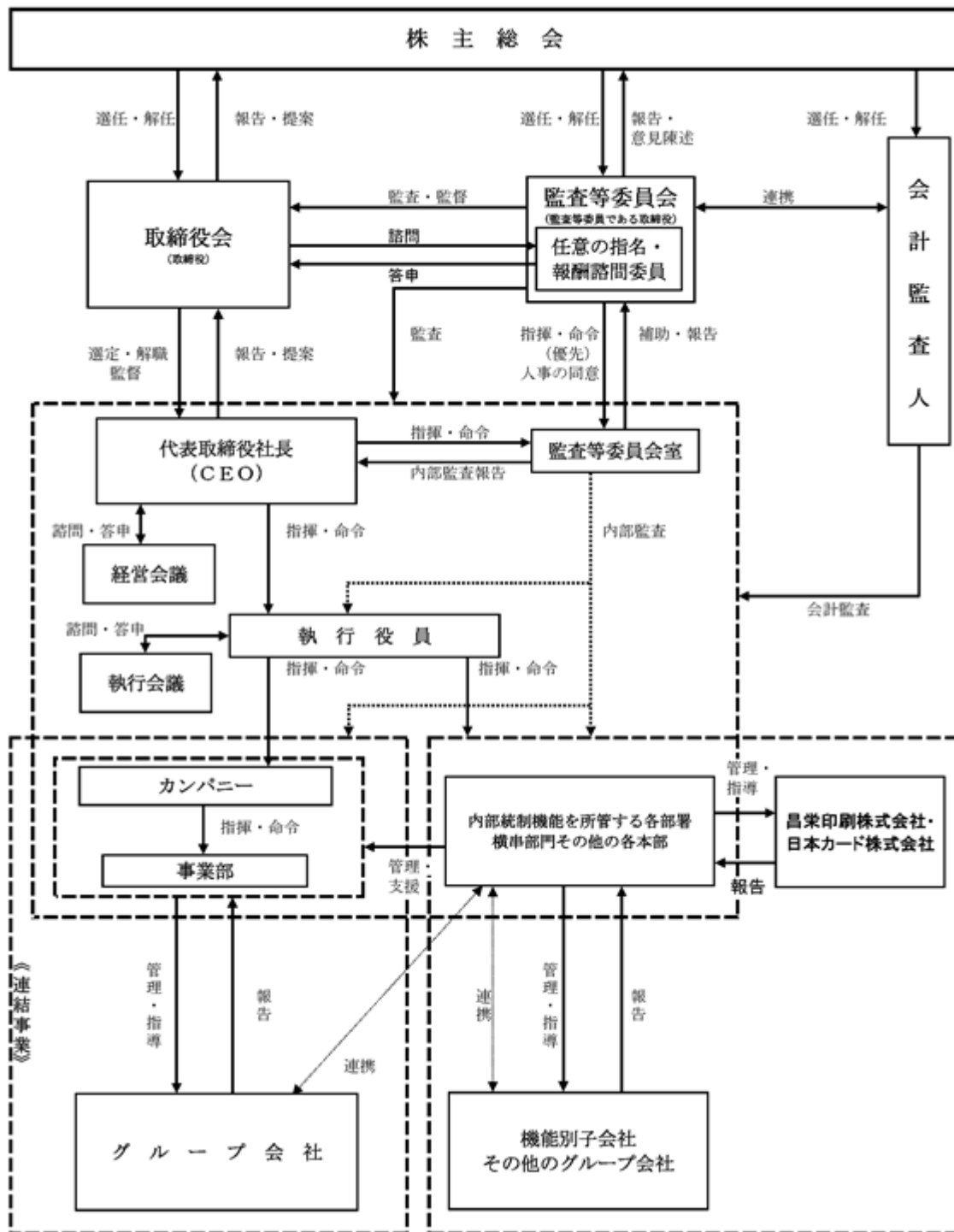
株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

- ・ 当社は、機動的な資本政策及び配当政策の実施と期末配当の早期支払いを可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。
- ・ 当社は、取締役の萎縮を回避し活発な活動を担保するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を限度としてその責任を免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とすることを目的とするものであります。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO	井上 善雄	1964年11月8日生	1987年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 1998年3月 当社入社 1999年6月 当社取締役 2000年3月 当社常務取締役 2002年6月 当社代表取締役社長(現任) 2003年1月 当社CEO(現任)	(注)5	298
取締役 常務執行役員CTO iCasカンパニー長兼 開発本部長	井上 雄介	1973年10月22日生	1997年4月 三菱商事株式会社入社 2006年4月 当社入社 2014年5月 当社執行役員 2016年4月 当社上席執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 CTO(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 当社iCasカンパニー長(現任) 当社開発本部長(現任)	(注)5	99
取締役 常務執行役員 パウダーテクノロジー カンパニー長	林 隆一	1958年12月14日生	1987年2月 デュボンジャパンリミテッド(現デュボン株式会社)入社 2007年11月 デュボン株式会社社長室室長兼 経営企画部部長 2009年11月 同社執行役員技術・研究開発/経営企画担当 2014年9月 同社常務執行役員技術開発本部本部長、安全衛生環境部、プロダクトスチュワードシップ&レギュラトリー、インダストリアルバイオサイエンス事業部管掌 2016年6月 当社顧問 2016年9月 学校法人芝浦工業大学教授(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 当社常務執行役員(現任) 当社パウダーテクノロジーカンパニー長(現任)	(注)5	0
取締役 常務執行役員 CSO兼CFO 経営戦略本部長	古谷 治正	1959年9月8日生	1984年4月 松下電工株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2001年4月 同社経営企画室部長 2003年4月 同社R&D企画室長 2006年4月 松下ホームエレベータ株式会社社長 2007年10月 北関東松下電工株式会社社長 2009年4月 パナソニック電工電路株式会社社長 2010年4月 パナソニック電工株式会社執行役員 2012年1月 アンカーエレクトロニクス株式会社社長兼社長 2013年4月 パナソニック株式会社R&D本部戦略担当理事、 新事業開発センター所長 2015年4月 同社エコソリューションズ社R&D企画室長 2017年3月 当社入社 2018年4月 当社執行役員 CSO兼CFO(現任) 当社経営戦略本部長(現任) 2019年4月 当社上席執行役員 2020年4月 当社常務執行役員(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)7	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山口 正明	1963年3月15日生	1986年4月 新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社)入社 2003年1月 アサヒブリテック株式会社入社 2006年7月 当社入社 2009年4月 当社執行役員 2014年4月 当社常務執行役員 CFO 2014年6月 当社取締役(現任) 2018年1月 昌栄印刷株式会社代表取締役社長(現任)	(注)5	1
取締役	遠藤 仁	1960年4月17日生	1984年4月 凸版印刷株式会社入社 2005年4月 同社エレクトロニクス事業本部事業戦略本部事業戦略部部长 2010年4月 同社本社製造・技術・研究本部技術経営センター技術戦略部部长兼事業推進センターセンター長 2011年4月 同社本社事業開発・研究本部事業開発センターセンター長 2016年4月 株式会社オルタステクノロジー代表取締役社長 2019年4月 凸版印刷株式会社執行役員エレクトロニクス事業本部オルタス事業部長 2019年7月 同社執行役員エレクトロニクス事業本部オルタス事業部長兼技術戦略室長 2019年10月 同社執行役員技術戦略室長 2020年4月 同社執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)7	-
取締役 (監査等委員)	小森 哲郎	1958年12月1日生	1984年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1993年12月 同社プリンシパル(パートナー) 2002年6月 株式会社アスキー代表取締役社長 2003年11月 株式会社メディアリーヴス代表取締役会長 2004年6月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー 当社監査役 2005年6月 当社取締役 2006年2月 カネボウ株式会社取締役兼代表執行役社長CEO 2006年5月 カネボウ・トリニティ・ホールディングス株式会社(現クラシエホールディングス株式会社)代表取締役CEO兼社長執行役員、カネボウホームプロダクツ株式会社(現クラシエホームプロダクツ株式会社)代表取締役、カネボウ製薬株式会社(現クラシエ製薬株式会社)代表取締役及びカネボウフーズ株式会社(現クラシエフーズ株式会社)代表取締役 2009年8月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー 2015年10月 株式会社建デポ代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	鮫島 正洋	1963年1月8日生	1985年4月 藤倉電線株式会社(現株式会社フジクラ)入社 1992年3月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 弁理士登録 1999年4月 弁護士登録 2000年3月 松尾綜合法律事務所(現弁護士法人松尾綜合法律事務所)入所 2004年7月 内田・鮫島法律事務所(現弁護士法人内田・鮫島法律事務所)代表パートナー(現任) 2005年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	2
取締役 (監査等委員)	鈴木 健一郎	1975年7月13日生	2000年4月 日本郵船株式会社入社 2000年11月 鈴与株式会社取締役 2010年11月 同社常務取締役 2013年4月 同社専務取締役 2015年4月 エスエスケイフーズ株式会社代表取締役会長(現任) 2015年6月 当社監査役 2015年11月 鈴与株式会社代表取締役社長(現任) 2015年11月 鈴与ホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 株式会社エスパルス代表取締役会長(現任) 2018年11月 株式会社鈴与総合研究所代表取締役社長(現任) 2019年12月 清水食品株式会社代表取締役会長(現任)	(注)6	-
計					406

- (注) 1 役員の所有株式数は、2020年7月13日現在のものです。
- 2 取締役常務執行役員 井上 雄介は、代表取締役社長 井上 善雄の実弟であります。
- 3 遠藤 仁、小森 哲郎、鮫島 正洋及び鈴木 健一郎は、社外取締役であります。
- 4 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 小森 哲郎 委員 鮫島 正洋 委員 鈴木 健一郎
- 5 2020年3月期にかかる定時株主総会の終結の時から2021年3月期にかかる定時株主総会の終結の時まで
- 6 2020年3月期にかかる定時株主総会の終結の時から2022年3月期にかかる定時株主総会の終結の時まで
- 7 2020年3月期にかかる定時株主総会の休会の時(2020年6月25日の審議終了時)から2021年3月期にかかる定時株主総会の終結の時まで
- 8 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名(取締役との兼務者を含む)で、構成は下表のとおりであります。

氏名	職位	役職
井上 雄介	(兼取締役)常務執行役員	CTO iCasカンパニー長 兼 開発本部長
林 隆一	(兼取締役)常務執行役員	パウダーテクノロジーカンパニー長
古谷 治正	(兼取締役)常務執行役員	CSO 兼 CFO 経営戦略本部長
作本 征則	上席執行役員	CP0 生産本部長
川島 浩志	執行役員	生産本部副本部長
中本 亘	執行役員	iCasカンパニー機能紙事業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。3名は監査等委員である取締役です。

取締役（監査等委員）小森哲郎氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、独立した立場で当社の経営陣に気づきを与える貴重な助言・提言を数多くいただいております。経営コンサルタントや他社の業務執行取締役としての経験と企業経営に関する卓越した識見、能力を活かして、経営体制の更なる強化とより透明性の高い経営実現への寄与を期待できるものと考えております。

取締役（監査等委員）鮫島正洋氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、弁理士、弁護士であるとともに、企業の知財部門での豊富な経験を活かし、社外取締役の立場で外部的視点に立って経営に参与していただいております。今後とも、引き続き理論及び実務経験の両方から知財戦略及び取締役会の意思決定の適正性について、貴重な助言をいただけるものと考えております。なお、同氏は弁護士法人の代表者として会社に準じる組織の運営に関与しており、上記の理由も踏まえて、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏は、当社取引先である弁護士法人内田・鮫島法律事務所の代表パートナーを兼務しておりますが、当社と同所との取引額は合計しても当社連結売上高の1%未満に相当し（161期実績）、当社の定める独立性の判断に関する基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断しております。また、同氏は2020年7月13日時点において、当社の株式2,600株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

取締役（監査等委員）鈴木健一郎氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、大手物流企業グループの多数の業務執行取締役や社外取締役を歴任して得られた経営経験を活かし、多角的視点での助言・提言をいただいております。今後とも、引き続き有用な助言、提言を期待できるとともに、経営体制の更なる強化とより透明性の高い経営実現への寄与を期待できるものと考えております。同氏は、当社取引先である鈴与株式会社、鈴与商事株式会社、中日本パンリース株式会社、株式会社エスパルス、清水埠頭株式会社の業務執行者であります。当社とこれらの会社との取引額は合計しても当社連結売上高の1%未満に相当し（161期実績）、当社の定める独立性の判断に関する基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断しております。

取締役遠藤仁氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、エレクトロニクス事業も手掛ける大手印刷会社において事業戦略や事業開発等の重職を歴任し、これらの豊富な実務経験と高い識見は、当社の経営体制の更なる強化と透明性の高い経営実現への寄与を期待できるものと考えております。同氏は、当社の主要株主である凸版印刷株式会社の業務執行者であります。当社は凸版印刷株式会社と製品の販売等の取引を行っておりますが、取引額は、当社連結売上高の2%未満に相当し（161期実績）、当社の定める独立性の判断に関する基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断しております。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、（1）コーポレート・ガバナンスの概要の冒頭に記載したように、企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を尊重し、持続的な成長を通じて企業価値を高め社会に貢献するエクセレント・カンパニーを目指しております。

この実現のためには、企業経営に関する豊富な経験に基づく実践的な視点、業界・企業・市場動向や国際情勢に関する高い見識・洞察力・先見性に基づく視点、財務・会計・法律・技術等の専門的・客観的な視点、ステークホルダーの視点等、多様な視点から、当社の直面する中長期の経営課題に多角的かつ十分な検討を行い有益・適切な助言機能、監督・監視機能を果たすことが期待できる社外役員の存在が不可欠であると当社は認識しており、適正な員数の社外役員を選任することを基本方針としております。

取締役会における活発な討議を実現して社外役員の知見を活用するためには、一定数の内部の業務執行者を取締役会のメンバーとして確保することもまた不可欠であることから、当社は、監査等委員以外の取締役と監査等委員である取締役の員数をそれぞれ5～7名、3～4名とすることを基本方針としております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

会社法が定める社外性基準及び東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提として、次のとおり社外取締役の独立性を判断する際に参考とする基準を定めております。

1. 当社又は当社の子会社（当社の現在の子会社をいう。以下同じ。）の業務執行者でないこと
2. 就任の前10年以内において当社又は当社の子会社の業務執行者となることがないこと
3. 就任の前10年以内において当社又は当社の子会社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。以下同じ。）や、会計参与又は監査役であったことがある者にあつては、当該非業務執行取締役、会計参与又は監査役への就任の前10年以内において、当社又は当社の子会社の業務執行者となることがないこと
4. 直近事業年度において当社の連結売上高又は単体売上高のいずれかに占める割合が10%以上となる取引先又はその業務執行者でないこと
5. 直近事業年度において当社の連結仕入高又は単体仕入高のいずれかに占める割合が10%以上となる取引先又はその業務執行者でないこと

6. 直近事業年度において当社の借入金残高に占める割合が30%以上となる金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者でないこと
7. 直近事業年度において当社を主要な取引先（売上高の10%以上を当社に対するものが占める者を概ね基準とする）としないこと
8. 直近事業年度において当社を主要な取引先とする団体（売上高の10%以上を当社に対するものが占める団体を概ね基準とする）の業務執行者でないこと
9. 直近3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均で1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（それらが法人、組合等の団体である場合は、当社に対する経済的依存度が大きい団体（当該団体の受ける金銭その他の財産上の利益のうち当社が提供する部分が10%以上となる団体を概ね基準とする）に現に所属している者）でないこと
10. 当社又は当社の子会社の直近事業年度の開始日から現在までにおける業務執行者であった者（重要でない者を除く）の二親等内の親族（離婚、離縁などによって親族関係が解消されている場合は除く。）でないこと
11. 当社の非業務執行取締役の二親等内の親族（離婚、離縁などによって親族関係が解消されている場合は除く。）でないこと
12. 上記4から9までのいずれか（重要でない者を除く）の二親等内の親族（離婚、離縁などによって親族関係が解消されている場合は除く。）でないこと
13. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、及び使用人をいい、顧問契約者が業務執行者に該当するかどうかを判断するにあたっては、当該会社の業務執行機関の指揮命令を受けるべき立場に置かれているか、これに準じて当該会社に専属すべき拘束を受けているか、を基準とすること
14. 「重要でない者」の判断においては、業務執行者については当該会社の役員・部長クラスの者であるか、上記9の監査法人に所属している者については公認会計士、法律事務所に所属している者については弁護士であるか、を基準とすること

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社の取締役会に自ら出席して当社の取締役及び執行役員から業務執行状況その他重要事項の報告を受ける他、監査等委員である場合、監査等委員会の構成員として、当社の重要な意思決定に関わる経営会議等の会議及び当社の子会社の重要な意思決定に関わる当社の子会社の取締役会等に当社の監査等委員会補助スタッフを出席させ、当該監査等委員会補助スタッフから当該会議の内容の報告を受けます。また、取締役候補の指名及びCEO、CFO等の経営陣幹部の選解任にあたっては、事前に独立役員で過半数を組織する任意の指名・報酬諮問委員会の意見を聴取する機会を設けたり、代表取締役、執行役員兼務取締役及び常勤取締役の報酬についての決定にあたっては、同委員会が取締役会から諮問を受けて審議し、答申を行い、取締役会で決定しており、取締役及び執行役員の人事及び報酬に社外取締役が関与することとなります。

監査等委員会の職務を補助するため設置する監査等委員会室は、内部監査部門を兼ね、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として、これに対する指揮命令権を有することとなります。

また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として、会計監査人と監査計画段階での事前協議、監査報告段階での意見聴取に加え、監査実施過程においても随時協議することとなります。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として、適切に構築された内部統制システムを利用して監査を行うこととなります。そのため、内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署等のほか、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署からも内部統制システムの構築・運用の状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めることとなります。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1. 組織・体制・人員

当社の監査等委員会の監査の組織、体制については、(1)コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制の模式図に示すとおりであります。

当社の監査等委員会は3名の監査等委員で構成されており、いずれも非常勤の独立社外監査等委員です。当事業年度において当社は監査等委員会を18回開催しています。監査等委員の経歴および当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりです。

役職	氏名	経歴等	監査等委員会出席率
社外監査等委員 (監査等委員会委員長)	小森 哲郎	経営コンサルタントや他社の業務執行取締役としての経験と企業経営に豊富な経験を有しております。	100% (18/18回)
社外監査等委員	鮫島 正洋	弁護士、弁理士であるとともに、弁護士法人の代表者として豊富な経験を有しております。	94% (17/18回)
社外監査等委員	鈴木 健一郎	大手物流企業グループにおける豊富な経営経験を有しております。	72% (13/18回)

当社では、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会室を設置し、監査等委員会が同室に対する指揮命令権を行使して監査を実施する他、重要会議へと同室を出席させ情報収集等に当らせる体制をとっていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

2. 監査等委員会の活動状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員会で決定された監査方針及び業務分担に基づいて、監査対象、監査の方法及び実施時期を定めた事業年度の監査計画に基づき、監査活動を実施しています。当事業年度における主な検討事項及び実施した監査活動等は次のとおりです。

・重点監査項目

会計監査人の交代に伴う会計監査業務の立上げと機能的な監査の実施

・監査等委員会の監査基準に定める通常監査

取締役会における経営判断・執行状況の監視と意見陳述

競業取引及び利益相反取引等の監査

会計監査人との連携

不祥事未然防止項目に関する監査

内部統制基本方針を含む内部統制システムに関する監査

監査等委員会室(内部監査部門)の内部監査計画および結果報告の聴取

・会計監査人に関する監査

監査計画と監査報酬の妥当性

監査の方法と結果の相当性

会計監査人の評価(監査品質、品質管理、独立性や総合的な監査能力)

内部監査の状況

当社における内部監査部門は監査等委員会室であり、有価証券報告書提出日現在、4名の要員を配置しております。指揮命令権は、当社の各監査等委員である取締役及び当社の代表取締役社長の双方に属しますが、監査等委員である取締役による指揮命令が優先されます。監査等委員会室は、監査等委員会の職務を補助し子会社への往査等を含む各種調査を行います。監査等委員会は、内部監査計画の策定に関与し、内部監査の結果の報告を受けることとなります。

監査等委員会又は監査等委員会室は、会計監査人と監査計画段階での事前協議、監査報告段階での意見聴取に加え、監査実施過程においても随時協議します。

監査等委員会は、監査等委員会室その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署等のほか、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署からも内部統制システムの構築・運用の状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めることができることとされており、こうした連携体制が実効的に構築され、運用されるよう、監査等委員会は、取締役又は取締役会に対して体制の整備を要請することとされております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

古山 和則
梶原 崇宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等6名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、これらに基づき、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画や監査チーム編成、監査報酬の見積額等を総合的に判断して選定しています。

当事業年度にて有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、「会計監査人の評価及び選定基準」に照らし合わせ、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性に加え、第7次中期経営計画の開始にあたり様々な仕組みの見直しを検討する中で、会計監査を通じた有益な助言などを期待するとともに、会計監査人の交代により新たな視点や手法による監査を通じ財務報告の更なる信頼性の向上を期待したためです。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているか監視、検証するため、会計監査人からその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、「会計監査人の評価及び選定基準」に定めた以下の評価基準にて、会計監査人の評価を実施しております。

- ・監査法人の品質管理
- ・監査チームの独立性、専門性等
- ・監査報酬の適切性
- ・監査等委員会とのコミュニケーション
- ・経営者等との関係
- ・グループ監査の実施状況
- ・不正リスクへの対応

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	EY新日本有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

異動（選任）する監査公認会計士等 有限責任 あずさ監査法人
異動（退任）する監査公認会計士等 EY新日本有限責任監査法人

2) 異動の年月日

2019年6月26日（第160回定時株主総会開催予定日）

3) 異動（退任）監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月26日

4) 異動（退任）する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2019年6月26日開催予定の当社第160回定時株主総会終結をもって任期満了となります。

当社は、現会計監査人による適切かつ妥当な会計監査を受けておりますが、その関与年数は1951年から長期にわたっていることに加え、2020年3月期を初年度とした第7次中期経営計画の策定にあたり様々な仕組みの見直しを検討する中で、会計監査に対応する業務の効率化や会計監査を通じた有益な助言などを期待し、会計監査業務の委託先を募集いたしました。

会計監査業務の委託先としては、現会計監査人を含む複数の監査法人について比較検討し、会計監査に対応する業務の効率化や会計監査を通じた有益な助言などを含め総合的に勘案した結果、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とするのが適任であると判断いたしました。

6) 上記 5) の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	45	-

上記とは別に、当連結会計年度において、提出会社はEY新日本有限責任監査法人に対し、金融商品取引法に基づく訂正報告書に関する財務諸表等の監査報酬他として5百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	31	4	29	-
計	31	4	29	-

前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告及び移転価格税制にかかる業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当連結会計年度において、提出会社はEY新日本有限責任監査法人に対し、金融商品取引法に基づく訂正報告書に関する財務諸表等の監査報酬として2百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定する方針をとっております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、経理部門及び会計監査人からの資料や報告を受け、新事業年度の監査計画及び監査時間・配員計画・報酬単価の適切性並びに報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬等の額につきましては、2016年6月24日開催の第157回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額140百万円以内、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。

当社取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は、監査等委員以外の取締役・監査等委員である取締役それぞれについて、報酬制度規程、退職慰労金規程等として、定めております。

代表取締役、執行役員兼務取締役及び常勤取締役（監査等委員を除く）の基本報酬は、役位別に定める固定額の基本年俸と業績により配分する業績連動報酬、役位に応じた定額加算報酬からなります。その他の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、規程に定められた固定額の基本年俸となり、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議により定められた金額にて規程化し、運用しております。

固定額の基本年俸は、役位別にその役割と職責の重さによる基本年俸表が規程に定められており、毎年度、その役割と職責の重さを個人別に評価することによって決定します。

業績連動報酬について、固定報酬との支給割合の決定に関する方針は特に定めておりません。当社取締役は、TOMOEGAWAグループ全体の業績責任を負う立場であるとの基本的考え方にに基づき、連結経常利益等の連結収益状況を総合的に勘案して決定します。またその配分は、取締役と執行役員兼務取締役に付与された役位別・業績評価別の配分表に基づいて分配します。

なお、2019年7月に代表取締役、執行役員兼務取締役及び常勤取締役に支給されました業績連動報酬につきましては、2019年5月22日に開催した業績評定会議において、予め設定した評価軸のもと、CEOより対象者の業績評価を説明し、会議メンバーで監査等委員である取締役3名の審議・合議により161期業績評価として決定しております。

なお、当事業年度における連結経常利益の目標は800百万円であり、実績は146百万円の経常損失でした。第162期の業績連動報酬につきましては、当事業年度の連結経常利益が赤字となったため、支給いたしません。

代表取締役及び執行役員兼務取締役の退職慰労金は、退任時報酬月額、役位、在任年数によって算出される基準額に、就任時と退任時の株価、キャッシュ・フロー、担当事業の利益の変化を加味して決定しております。その他の取締役の退職慰労金は、退任時報酬月額、役位、在任年数によって算出される基準額に、就任時と退任時の株価とキャッシュ・フローの変化を加味して決定しております。

なお、2020年3月27日付取締役会決議により、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会が、取締役会から諮問を受けて、代表取締役、執行役員兼務取締役及び常勤取締役の報酬について審議し、答申を行い、取締役会で決定する体制といたしました。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	104	73	-	31	7
社外役員	23	20	-	3	4

取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。

退職慰労金の額には当期の退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等はございません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
17	2	使用人としての給与相当額（賞与含む）であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資としての株式保有は原則として行っており、取引関係強化及び議決権行使を目的とした株式投資のみ実施しております。

また、株式の一部は退職給付信託へ拠出して中長期的な運用益を享受しつつ退職給付信託からの退職金支払や企業年金掛金拠出に充当しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

年に一度、全ての上場株式保有先について、株式の簿価・時価及び直接/間接の取引額と今後の取引見通しを、執行役員会議と取締役会で評価し、各銘柄について保有/売却の方針を見直しております。

ただし、売却対象となった株式についても直ちに売却するのではなく、株価の動向に基づいて売却する時期を決定するため、売却が決定した後に保有を続ける場合もあり得ます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	97
非上場株式以外の株式	18	912

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	1	取引先持株会を通じての購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	380
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)静岡銀行	537,462	537,462	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	353	453		
宇部興産(株)	104,900	104,900	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	173	238		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	290,810	290,810	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	117	159		
General Plastic Industrial Co., Ltd.	770,000	770,000	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	77	98		
保土谷化学工業(株)	18,000	18,000	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	55	58		
共同印刷(株)	13,100	13,100	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	35	32		
光ビジネスフォーム(株)	52,000	52,000	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	16	25		
京成電鉄(株)	5,714	5,714	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。株式数の増加は取引先持ち株会を通しての購入が理由。	無
	17	22		
東急(株)	11,545	10,886	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。株式数の増加は取引先持ち株会を通しての購入が理由。	無
	19	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大石産業(株)	12,500	12,500	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	18	18		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,176	4,176	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	10	16		
レンゴー(株)	9,690	9,690	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	8	10		
京浜急行電鉄(株)	3,675	3,674	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。株式数の増加は取引先持ち株会を通しての購入が理由。	無
	6	6		
凸版印刷(株)	250	250	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	0	0		
日本ファイルコン(株)	733	733	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	0	0		
日本フェルト(株)	520	520	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	0	0		
(株)フジクラ	250	250	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	0	0		
イチカワ(株)	24	24	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	0	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井化学(株)	422,820	422,820	退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権、及び取引関係の強化のため。株式 保有の取引強化への影響を定量的に計測 することは困難であるため、執行役員会 議及び取締役会にて各年1回、取引内容 と株式保有コストを比較し保有継続の可 否を銘柄毎に検証している。	有
	867	1,129		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	80,000	80,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権、及び取引関係の強化のため。株式 保有の取引強化への影響を定量的に計測 することは困難であるため、執行役員会 議及び取締役会にて各年1回、取引内容 と株式保有コストを比較し保有継続の可 否を銘柄毎に検証している。	無
	209	310		
東日本旅客鉄道(株)	20,000	20,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権、及び取引関係の強化のため。株式 保有の取引強化への影響を定量的に計測 することは困難であるため、執行役員会 議及び取締役会にて各年1回、取引内容 と株式保有コストを比較し保有継続の可 否を銘柄毎に検証している。	無
	163	213		
(株)静岡銀行	226,000	226,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権、及び取引関係の強化のため。株式 保有の取引強化への影響を定量的に計測 することは困難であるため、執行役員会 議及び取締役会にて各年1回、取引内容 と株式保有コストを比較し保有継続の可 否を銘柄毎に検証している。	有
	148	190		
藤倉化成(株)	302,000	302,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権、及び取引関係の強化のため。株式 保有の取引強化への影響を定量的に計測 することは困難であるため、執行役員会 議及び取締役会にて各年1回、取引内容 と株式保有コストを比較し保有継続の可 否を銘柄毎に検証している。	有
	147	179		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	222,631	222,631	退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権、及び取引関係の強化のため。株式 保有の取引強化への影響を定量的に計測 することは困難であるため、執行役員会 議及び取締役会にて各年1回、取引内容 と株式保有コストを比較し保有継続の可 否を銘柄毎に検証している。	無
	89	122		
住友電気工業(株)	63,000	63,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権、及び取引関係の強化のため。株式 保有の取引強化への影響を定量的に計測 することは困難であるため、執行役員会 議及び取締役会にて各年1回、取引内容 と株式保有コストを比較し保有継続の可 否を銘柄毎に検証している。	有
	71	92		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジクラ	200,000	200,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権、及び取引関係の強化のため。株式 保有の取引強化への影響を定量的に計測 することは困難であるため、執行役員会 議及び取締役会にて各年1回、取引内容 と株式保有コストを比較し保有継続の可 否を銘柄毎に検証している。	無
	62	83		
関東電化工業(株)	100,000	100,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権、及び取引関係の強化のため。株式 保有の取引強化への影響を定量的に計測 することは困難であるため、執行役員会 議及び取締役会にて各年1回、取引内容 と株式保有コストを比較し保有継続の可 否を銘柄毎に検証している。	有
	77	74		
日本フェルト(株)	150,000	150,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権、及び取引関係の強化のため。株式 保有の取引強化への影響を定量的に計測 することは困難であるため、執行役員会 議及び取締役会にて各年1回、取引内容 と株式保有コストを比較し保有継続の可 否を銘柄毎に検証している。	無
	65	68		
凸版印刷(株)	26,000	26,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権、及び取引関係の強化のため。株式 保有の取引強化への影響を定量的に計測 することは困難であるため、執行役員会 議及び取締役会にて各年1回、取引内容 と株式保有コストを比較し保有継続の可 否を銘柄毎に検証している。	有
	43	43		
日本ファイルコン(株)	79,000	79,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権、及び取引関係の強化のため。株式 保有の取引強化への影響を定量的に計測 することは困難であるため、執行役員会 議及び取締役会にて各年1回、取引内容 と株式保有コストを比較し保有継続の可 否を銘柄毎に検証している。	無
	37	41		
日本CMK(株)	51,000	51,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権、及び取引関係の強化のため。株式 保有の取引強化への影響を定量的に計測 することは困難であるため、執行役員会 議及び取締役会にて各年1回、取引内容 と株式保有コストを比較し保有継続の可 否を銘柄毎に検証している。	無
	22	32		
イチカワ(株)	21,600	21,600	退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権、及び取引関係の強化のため。株式 保有の取引強化への影響を定量的に計測 することは困難であるため、執行役員会 議及び取締役会にて各年1回、取引内容 と株式保有コストを比較し保有継続の可 否を銘柄毎に検証している。	無
	29	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サンエー化研	15,000	15,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権、及び取引関係の強化のため。株式 保有の取引強化への影響を定量的に計測 することは困難であるため、執行役員会 議及び取締役会にて各年1回、取引内容 と株式保有コストを比較し保有継続の可 否を銘柄毎に検証している。	有
	5	7		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2 みなし保有株式については、当社は、議決権の行使を指図する権限を有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,413	3,457
受取手形及び売掛金	3,474,426	3,7529
製品	3,6607	3,7387
仕掛品	63	64
原材料及び貯蔵品	3,1895	3,1923
立木	3,621	-
その他	956	927
貸倒引当金	6	22
流動資産合計	19,977	21,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,35,107	1,35,238
機械装置及び運搬具(純額)	1,33,412	1,34,356
土地	3,3,317	3,5,460
リース資産(純額)	1,899	1,937
建設仮勘定	1,013	617
植林木	3,31	3,652
その他(純額)	1,489	1,489
有形固定資産合計	14,272	17,752
無形固定資産		
のれん	78	65
ソフトウェア	207	320
その他	240	168
無形固定資産合計	526	554
投資その他の資産		
投資有価証券	2,32,964	2,34,127
破産更生債権等	0	0
繰延税金資産	337	136
その他	378	406
貸倒引当金	0	59
投資その他の資産合計	3,680	4,611
固定資産合計	18,478	22,919
資産合計	38,456	44,186

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 6,033	5,407
短期借入金	3, 5, 6 5,643	3, 5, 6 8,107
1年内返済予定の長期借入金	3 2,233	3 3,256
未払法人税等	142	189
賞与引当金	443	475
その他	4 3,591	2,844
流動負債合計	18,088	20,281
固定負債		
長期借入金	3 4,601	3 6,553
リース債務	831	810
繰延税金負債	248	622
退職給付に係る負債	2,477	3,043
役員退職慰労引当金	237	290
その他	289	179
固定負債合計	8,685	11,500
負債合計	26,774	31,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,894	2,894
資本剰余金	3,767	2,690
利益剰余金	2,926	4,275
自己株式	420	446
株主資本合計	9,167	9,414
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	280	78
為替換算調整勘定	165	380
退職給付に係る調整累計額	624	7
その他の包括利益累計額合計	739	310
非支配株主持分	1,774	3,300
純資産合計	11,681	12,404
負債純資産合計	38,456	44,186

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	33,439	30,995
売上原価	1 27,345	1 25,836
売上総利益	6,093	5,158
販売費及び一般管理費		
運搬費	784	649
給料及び手当	1,287	1,332
賞与引当金繰入額	79	68
退職給付費用	82	67
役員退職慰労引当金繰入額	30	48
減価償却費	98	118
研究開発費	2 1,043	2 950
その他	2,015	1,988
販売費及び一般管理費合計	5,421	5,223
営業利益又は営業損失()	672	64
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	62	57
持分法による投資利益	131	201
その他	113	89
営業外収益合計	311	352
営業外費用		
支払利息	225	236
為替差損	7	82
金融手数料	10	13
その他	66	101
営業外費用合計	309	433
経常利益又は経常損失()	674	146
特別利益		
固定資産売却益	3 35	3 39
投資有価証券売却益	0	348
ノウハウ譲渡益	-	196
負ののれん発生益	-	1,097
特別利益合計	35	1,682
特別損失		
固定資産除却損	4 233	4 30
段階取得に係る差損	-	139
減損損失	5 811	89
貸倒引当金繰入額	-	59
その他	16	-
特別損失合計	1,061	319
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	351	1,216

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	244	216
法人税等調整額	1,328	407
法人税等合計	1,572	623
当期純利益又は当期純損失()	1,924	592
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	2,032	510
非支配株主に帰属する当期純利益	107	82
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	227	262
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	40	288
退職給付に係る調整額	206	610
持分法適用会社に対する持分相当額	4	14
その他の包括利益合計	6, 7 478	6, 7 1,146
包括利益	2,403	553
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,525	539
非支配株主に係る包括利益	122	14

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,894	3,582	5,216	338	11,354
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,894	3,582	5,216	338	11,354
当期変動額					
連結子会社の増資による持分の増減		185			185
資本剰余金から利益剰余金への振替					-
剰余金の配当			257		257
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,032		2,032
自己株式の取得				81	81
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					-
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動					-
連結子会社の保有する親会社株式の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	185	2,289	81	2,186
当期末残高	2,894	3,767	2,926	420	9,167

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	508	0	103	827	1,231	1,638	14,225
会計方針の変更による累積的影響額					-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	508	0	103	827	1,231	1,638	14,225
当期変動額							
連結子会社の増資による持分の増減					-		185
資本剰余金から利益剰余金への振替					-		-
剰余金の配当					-		257
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					-		2,032
自己株式の取得					-		81
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					-		-
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動					-		-
連結子会社の保有する親会社株式の変動					-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	227	0	61	203	492	135	357
当期変動額合計	227	0	61	203	492	135	2,544
当期末残高	280	-	165	624	739	1,774	11,681

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,894	3,767	2,926	420	9,167
会計方針の変更による累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,894	3,767	2,926	420	9,167
当期変動額					
連結子会社の増資による持分の増減					-
資本剰余金から利益剰余金への振替		838	838		-
剰余金の配当		255			255
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			510		510
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		74			74
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動		56		132	75
連結子会社の保有する親会社株式の変動				158	158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,076	1,349	25	246
当期末残高	2,894	2,690	4,275	446	9,414

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	280	-	165	624	739	1,774	11,681
会計方針の変更による累積的影響額					-		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	280	-	165	624	739	1,774	11,681
当期変動額							
連結子会社の増資による持分の増減					-		-
資本剰余金から利益剰余金への振替					-		-
剰余金の配当					-		255
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					-		510
自己株式の取得					-		0
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					-		74
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動					-		75
連結子会社の保有する親会社株式の変動					-		158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	202	-	215	632	1,049	1,526	476
当期変動額合計	202	-	215	632	1,049	1,526	723
当期末残高	78	-	380	7	310	3,300	12,404

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	351	1,216
減価償却費	1,638	1,668
減損損失	811	89
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	92	300
受取利息及び受取配当金	66	61
支払利息	225	236
固定資産除却損	233	30
負ののれん発生益	-	1,097
投資有価証券売却損益(は益)	0	348
段階取得に係る差損益(は益)	-	139
売上債権の増減額(は増加)	193	748
たな卸資産の増減額(は増加)	765	349
仕入債務の増減額(は減少)	21	1,254
その他	187	409
小計	1,686	304
利息及び配当金の受取額	82	106
利息の支払額	225	236
法人税等の支払額	266	243
法人税等の還付額	0	36
その他	2	43
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,280	75
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10	20
定期預金の払戻による収入	49	10
有形固定資産の取得による支出	2,220	1,950
有形固定資産の除却による支出	318	335
事業譲受による支出	² 210	-
投資有価証券の売却による収入	26	481
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	-	³ 673
その他	95	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,778	1,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	964	1,407
長期借入れによる収入	3,294	3,900
長期借入金の返済による支出	3,085	2,324
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	-	372
配当金の支払額	258	254
非支配株主からの払込みによる収入	211	-
非支配株主への配当金の支払額	4	4
その他	186	186
財務活動によるキャッシュ・フロー	935	2,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	592	990
現金及び現金同等物の期首残高	2,948	2,398
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	42	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,398	¹ 3,389

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.
TOMOEGAWA EUROPE B.V.
TOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.
巴川(広州)国際貿易有限公司
㈱巴川ホールディングス惠州
巴川影像科技(惠州)有限公司
日彩控股有限公司
日彩影像科技(九江)有限公司
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD.
巴川物流サービス㈱
新巴川加工㈱
三和紙工㈱
日本理化製紙㈱
昌栄印刷㈱
日本カード㈱

上記のうち、昌栄印刷㈱及び日本カード㈱については、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。持分法適用の関連会社でありました昌栄印刷㈱は、株式の追加取得に伴い議決権の所有割合が増加したことにより、当連結会計年度末より連結子会社となりました。また、持分法非適用の関連会社であった同社の子会社である日本カード㈱も当連結会計年度末より連結子会社といたしました。

非連結子会社の名称

巴川コリア㈱
台湾巴川股份有限公司 等
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

㈱トッパンTOMOEGAWAオプティカルフィルム

非連結子会社(巴川コリア㈱、台湾巴川股份有限公司 等)及び関連会社(ATエレクトロード㈱ 等)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
巴川(広州)国際貿易有限公司	12月31日
巴川影像科技(惠州)有限公司	12月31日
日彩影像科技(九江)有限公司	12月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社においては、建物及び構築物については定額法、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。また、連結子会社においては、主として定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 4～14年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社については、(会計方針の変更に関する注記)に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上することとしております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等按分額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理することとしております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上することとしております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段...先物為替予約取引

ヘッジ対象...相場変動等による損失の可能性がある外貨建予定取引

b ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...変動金利又は固定金利建借入金

ヘッジ方針

当社グループは内規に基づき「金融商品に係る会計基準」に規定された要件を満たすヘッジ取引を行うこととしております。

外貨建取引については、為替リスクの軽減、外貨資金繰りの円滑化を目的として実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

スワップ取引については、借入金等に係る金利変動リスクの軽減を目的として借入金等の残高を限度として金利スワップ取引を行っております。

なお、当社グループは投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

事前評価の方法は、主として回帰分析等統計的手法によっております。

事後評価の方法は、比率分析の手法によっております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度より国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」を適用し、借手の会計処理として原則すべてのリースについて連結貸借対照表に資産及び負債を計上しております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度まで「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券売却益」0百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた189百万円は、「投資有価証券売却損益」0百万円、「その他」187百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて、2020年4月7日に日本においても緊急事態宣言が発令され、当社グループにおいては、部材調達の遅れや開発スケジュールの変更、各種施設の営業停止等が発生しております。

そのため、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大が少なくとも2020年6月まで続くものと仮定し繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	41,359百万円	40,377百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,478百万円	1,455百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
売掛金	585百万円	428百万円
製品	872	794
原材料及び貯蔵品	342	253
立木	274	-
建物及び構築物	3,885	3,238
機械装置及び運搬具	1,092	1,057
土地	2,433	3,018
植林木	1	276
投資有価証券	1,092	603
計	10,580	9,671

上記のうち、工場財団設定分

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	3,122百万円	2,956百万円
機械装置及び運搬具	1,089	1,055
土地	418	418
計	4,629	4,429

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	3,072百万円	5,158百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,176	1,772
長期借入金	2,356	3,469
計	6,607	10,400

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	261百万円	-百万円
支払手形	5	-
その他流動負債(設備関係支払手形)	30	-

5 コミットメントライン契約

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	2,000	3,500
差引額	3,000	1,500

6 財務制限条項

「5」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
2018年3月期末日以降の各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。		同左
2018年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。		2018年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、2020年3月期第2四半期会計期間の末日については本号を適用しない。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	102百万円	120百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	1,043百万円	950百万円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	0	3
土地	34	26
建設仮勘定	-	0
計	35	39

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	105	6
その他の固定資産	0	0
ソフトウェア	0	0
撤去費用	94	19
計	233	30

- 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類
機能紙事業	静岡県静岡市	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている各事業を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしており、賃貸不動産及び遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

パルプ価格の大幅な高騰により収益性が著しく低下した当社の機能紙事業の資産グループにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失811百万円を特別損失に計上しました。

その内訳は、機械装置及び運搬具648百万円、工具、器具及び備品58百万円、建設仮勘定103百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

6 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	329百万円	275百万円
組替調整額	0	98
計	329	374
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	-
組替調整額	0	-
計	0	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	40	288
組替調整額	-	-
計	40	288
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	497	510
組替調整額	62	100
計	559	610
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	18
組替調整額	0	32
計	4	14
税効果調整前合計	934	1,258
税効果額	455	111
その他の包括利益合計	478	1,146

7 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	329百万円	374百万円
税効果額	102	111
税効果調整後	227	262
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	0	-
税効果額	0	-
税効果調整後	0	-
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	40	288
税効果額	-	-
税効果調整後	40	288
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	559	610
税効果額	353	-
税効果調整後	206	610
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	4	14
税効果額	-	-
税効果調整後	4	14
その他の包括利益合計		
税効果調整前	934	1,258
税効果額	455	111
税効果調整後	478	1,146

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式 普通株式(注)1,2	51,947	-	41,557	10,389
自己株式 普通株式(注)1,3,4	978	72	784	266

(注)1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少41,557千株は株式併合によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加72千株は、株式併合に伴う端数株式の買い取りによる増加0千株、単元未満株式の買い取りによる増加1千株(株式併合前1千株、株式併合後0千株)、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株(株式併合前0千株、株式併合後0千株)及び取締役会決議による自己株式の取得による増加70千株(併合後)によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少784千株は、株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会	普通株式	257	5	2018年3月31日	2018年6月6日

(注)2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	255	資本剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	10,389	-	-	10,389
自己株式 普通株式（注）1, 2	266	134	23	377

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加134千株の内訳は以下のとおりであります。

（1）単元未満株式の買い取りによる増加 0千株

（2）持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分 0千株

（3）持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う自己株式（当社株式）の当社
帰属分 2千株

（4）当連結会計年度に持分法適用会社の株式を当社が追加取得して連結子会社化
したことに伴う、同社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分 131千株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23千株の内訳は以下のとおりであります。

持分法適用会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分 23千株

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	255	25	2019年3月31日	2019年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
無配のため、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,413百万円	3,457百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15	67
現金及び現金同等物	2,398	3,389

2 前連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	0百万円
固定資産	241
資産合計	241
固定負債	30
負債合計	30

3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに昌栄印刷(株)及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並び
に株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,556百万円
固定資産	5,556
流動負債	2,809
固定負債	1,607
非支配株主持分	2,275
負ののれん発生益	1,097
支配獲得前保有株式	303
段階取得に係る差損	139
株式の取得価額	157
現金及び現金同等物	831
差引: 取得による収入	673

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、当社静岡事業所におけるコージェネレーション設備(機械及び装置)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により、事業活動に必要な設備投資資金及び運転資金を調達し、預金等の安全性の高い金融資産により、一時的な余資を運用しております。デリバティブについては、金利・為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とする先物為替予約取引と、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの信用限度規定に基づき、営業債権について、取引先ごとに管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関のみの取引としており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は為替管理運営要領に基づき、外貨建営業債権債務については、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るためにヘッジ手段として金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券である株式については四半期ごとに時価を把握しリスク管理をしております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、グループ各社が資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,413	2,413	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,426	7,426	-
(3) 投資有価証券(その他有価証券)	1,391	1,391	-
資産計	11,231	11,231	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,033	6,033	-
(2) 短期借入金	5,643	5,643	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,233	2,233	-
(4) 長期借入金	4,601	4,801	199
負債計	18,513	18,712	199
デリバティブ取引(*)	(3)	(3)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,457	3,457	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,529	7,529	-
(3) 投資有価証券(その他有価証券)	1,417	1,417	-
資産計	12,404	12,404	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,407	5,407	-
(2) 短期借入金	8,107	8,107	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,256	3,256	-
(4) 長期借入金	6,553	6,654	101
負債計	23,324	23,425	101

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

詳細は、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	94	1,254
関係会社株式	1,478	1,455
合計	1,572	2,710

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券(其他有価証券)」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,413	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,426	-	-	-
合計	9,840	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,457	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,529	-	-	-
合計	10,987	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,643	-	-	-	-	-
長期借入金	2,233	1,846	1,081	510	900	262
合計	7,877	1,846	1,081	510	900	262

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,107	-	-	-	-	-
長期借入金	3,256	2,381	1,601	1,704	658	206
合計	11,363	2,381	1,601	1,704	658	206

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,022	521	500
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	368	384	15
合計		1,391	906	485

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額94百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	705	509	196
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	711	820	109
合計		1,417	1,330	86

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額1,254百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	26	0	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	503	348	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	217	-	3	3
合計		217	-	3	3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関係

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,015	555	(注)
合計			1,015	555	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	844	769	(注)
合計			844	769	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、退職給付として在資格年数と勤続年数に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額が計算されます。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社においては退職給付信託を設定しております。

海外連結子会社は退職金制度を設けておりません。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,509百万円	4,346百万円
勤務費用	203	206
利息費用	45	44
数理計算上の差異の発生額	6	50
退職給付の支払額	418	585
退職給付債務の期末残高	4,346	4,062

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,300百万円	2,671百万円
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の発生額	490	460
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	138	116
年金資産の期末残高	2,671	2,095

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,346百万円	4,062百万円
年金資産	2,671	2,095
	1,675	1,967
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,675	1,967
退職給付に係る負債	1,675	1,967
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,675	1,967

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	203百万円	206百万円
利息費用	45	44
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	62	100
確定給付制度に係る退職給付費用	186	150

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	559百万円	610百万円
合計	559	610

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	602百万円	7百万円
合計	602	7

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	98.0%	99.6%
現金及び預金	2.0	0.4
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	801百万円	802百万円
退職給付費用	72	78
退職給付の支払額	71	61
連結範囲の変更に伴う変動額	-	255
退職給付に係る負債の期末残高	802	1,076

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	532百万円
年金資産	-	309
	-	222
非積立型制度の退職給付債務	802	853
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	802	1,076
退職給付に係る負債	802	1,076
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	802	1,076

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度72百万円 当連結会計年度78百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	460百万円	325百万円
賞与引当金	142	154
棚卸資産廃棄損等否認額	31	24
退職給付に係る負債	782	1,230
退職給付信託費用	554	554
役員退職慰労引当金	70	70
長期未払金	73	28
有価証券評価損否認額	98	216
税務上の繰越欠損金(注)2	1,197	1,483
その他	230	276
繰延税金資産小計	3,642	4,365
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	1,197	1,480
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,339	2,066
評価性引当額小計(注)1	2,536	3,547
繰延税金資産合計	1,105	818
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	142	69
固定資産圧縮積立金	265	241
海外子会社の割増減価償却費	112	91
連結子会社の時価評価差額	264	664
その他	231	237
繰延税金負債合計	1,016	1,304
繰延税金資産の純額	89	486

(注)1. 評価性引当額が1,010百万円増加しております。この増加の主な内訳は、当社及び連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が283百万円、当社において退職給付に係る負債に係る評価性引当額が368百万円及び連結子会社の増加に伴い評価性引当額が222百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	114	232	150	16	83	599	1,197
評価性引当額	114	232	150	16	83	599	1,197
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	231	149	15	83	15	987	1,483
評価性引当額	228	149	15	83	15	987	1,480
繰延税金資産	3	-	-	-	-	-	3

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失が計上 されているため、記載しており ません。	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.3
持分法による投資利益		5.0
負ののれん発生益		27.4
段階取得に係る差損		3.5
繰越欠損金の期限切れ		9.3
評価性引当額等		33.8
住民税均等割		1.4
その他		5.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		51.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、持分法適用関連会社である昌栄印刷株式会社(以下、「昌栄印刷」)の持分を追加取得し、同社及びその子会社1社を連結子会社といたしました。概要は以下のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：昌栄印刷株式会社

事業の内容：有価証券・カード・帳票・磁気記録関連製品等の製造・加工・販売及び情報処理関連事業

(2) 企業結合を行った主な理由

昌栄印刷は、高度な特殊印刷技術と情報加工技術を有し、有価証券印刷やICカード等の製造・加工・販売を営む会社であり、当該会社を連結子会社化することにより、経済環境の変化に対応する基盤強化及び競争力強化、既存事業のシナジー効果の発揮を図るとともに、当該会社が保有する印刷加工及び情報加工技術による、新製品開発の機能拡充を目的としております。

(3) 企業結合日

2020年3月30日(株式取得日)

2020年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称 変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 14.79%

企業結合日に追加取得した議決権比率 25.22%

取得後の議決権比率 40.01%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、昌栄印刷の議決権を40.01%保有し、かつ、同社の意思決定機関を支配していることが明確であるためです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2019年4月1日から2020年3月31日までの業績にかかる持分法による損益は「持分法による投資利益」として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	163百万円
取得の対価 現金	157百万円
取得原価	321百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 139百万円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 1,097百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額を負ののれん発生益として計上しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,556百万円
固定資産	5,556百万円
資産合計	8,112百万円
流動負債	2,809百万円
固定負債	1,607百万円
負債合計	4,417百万円

(注)固定資産の金額には、被取得企業が保有する当社株式及び連結子会社である日本理化製紙(株)の株式が含まれております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	5,022百万円
営業利益	292百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び代表取締役社長（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基本単位として製品分野別に展開している事業を、製品内容や経済的特徴等の類似性に基づいて「プラスチック材料加工事業」と「製紙・塗工紙関連事業」の2つに集約し、包括的な事業戦略を立案・実行しております。

従って、当社は、「プラスチック材料加工事業」と「製紙・塗工紙関連事業」を2つの報告セグメントとしてまいりましたが、当連結会計年度末に昌栄印刷株式会社とその子会社を連結子会社にしたことに伴い、「セキュリティメディア事業」を追加いたしました。

「プラスチック材料加工事業」は、FPD関連製品、半導体関連製品、化成品（トナー）の生産・販売を行っております。「製紙・塗工紙関連事業」は、製紙関連製品、機能紙関連製品、塗工紙関連製品の生産・販売を行っております。「セキュリティメディア事業」は、有価証券、カード、帳票、磁気記録関連製品等の製造・加工・販売及び情報処理関連事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	プラスチック材料 加工事業	製紙・塗 工紙関連 事業	セキュリ ティメ ディア事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,633	12,729	-	33,362	76	33,439	-	33,439
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	160	-	160	791	951	951	-
計	20,633	12,890	-	33,523	867	34,391	951	33,439
セグメント利益又は損 失()	1,075	468	-	606	45	651	20	672
セグメント資産	18,184	12,508	-	30,692	1,045	31,737	6,718	38,456
その他の項目								
減価償却費	1,060	431	-	1,492	27	1,519	118	1,638
のれん償却額	11	-	-	11	-	11	-	11
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,725	676	-	2,402	20	2,422	339	2,762

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額20百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額6,718百万円は全社資産であり、余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額118百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額339百万円は、主に当社での全社共通部門における設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸 表計上額 (注)3
	プラスチ ック材料 加工事業	製紙・塗 工紙関連 事業	セキュリ ティメ ディア事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	18,922	11,970	-	30,893	102	30,995	-	30,995
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34	253	-	287	663	950	950	-
計	18,956	12,224	-	31,180	765	31,946	950	30,995
セグメント利益又は損 失()	146	216	-	69	7	62	2	64
セグメント資産	17,415	12,101	6,732	36,249	185	36,435	7,751	44,186
その他の項目								
減価償却費	1,139	377	-	1,517	35	1,552	116	1,668
のれん償却額	11	-	-	11	-	11	-	11
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	752	518	-	1,270	39	1,310	159	1,469

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額7,751百万円は全社資産であり、余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額116百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額159百万円は、主に当社での全社共通部門における設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	計
20,955	1,524	3,685	6,816	457	33,439

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国 (香港含む)	北米	欧州	その他の アジア	計
11,504	1,772	720	1	273	14,272

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国 (香港含む)	北米	欧州	その他の アジア	その他	計
19,432	3,106	1,283	3,429	3,393	350	30,995

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国 (香港含む)	北米	欧州	その他の アジア	計
15,086	1,824	611	0	228	17,752

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	プラスチック 材料加工事業	製紙・塗工紙 関連事業	セキュリティ メディア事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	811	-	-	-	811

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	プラスチック 材料加工事業	製紙・塗工紙 関連事業	セキュリティ メディア事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	74	-	-	14	89

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	プラスチック 材料加工事業	製紙・塗工 紙関連事業	セキュリティ メディア事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	11	-	-	-	-	11
当期末残高	78	-	-	-	-	78

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	プラスチック 材料加工事業	製紙・塗工 紙関連事業	セキュリティ メディア事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	11	-	-	-	-	11
当期末残高	65	-	-	-	-	65

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度のセキュリティメディア事業において、1,097百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、昌栄印刷株式会社の株式を追加取得し、同社及びその子会社を連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	鈴与㈱ (注)4	静岡県 静岡市 清水区	1,000	港湾運送業	被所有 直接 4.8	当社製品 及び原材料 の運搬等	製品及び原 材料の運搬 等 (注)2	70	買掛金	5
									未払費用	4
	鈴与建設㈱ (注)5	静岡県 静岡市 清水区	268	建設業	-	建設工事の 発注	建設工事の 発注 (注)3	204	未払金	140
	鈴与商事㈱ (注)4	静岡県 静岡市 清水区	2,000	卸売業	-	原材料等の 仕入	原材料等の 仕入 (注)2	130	買掛金	59
									未払金	1
	未払費用	8								

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、一般取引と同様に決定しております。
3. 建設工事の発注については、数社からの見積りの提示により発注価格を決定しております。支払条件についても、一般取引条件と同様に決定しております。
4. 当社取締役鈴木健一郎及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。
5. 当社取締役鈴木健一郎が議決権の過半数を保有している会社であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
関連会社	昌栄印刷㈱ (注)4	大阪府 大阪市 生野区	100	製造業	所有 直接 29.6 間接 10.4	子会社株式 の購入	子会社株式 の取得 (注)2	328	-	-
						株式の売却	株式の売却 (注)3	304	-	-
							株式売却益	244	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	鈴与㈱ (注)6	静岡県 静岡市 清水区	1,000	港湾運送業	被所有 直接 4.8	当社製品 及び原材料 の運搬等	製品及び原 材料の運搬 等 (注)5	55	買掛金	1
									未払費用	3
	鈴与商事㈱ (注)6	静岡県 静岡市 清水区	2,000	卸売業	-	原材料等の 仕入	原材料等の 仕入 (注)5	125	買掛金	39
									未払費用	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 子会社株式の取得に係る取引金額は、独立した第三者算定機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
3. 株式の売却価格は、直近の売買事例等を参考にして、交渉・協議のうえ決定しております。
4. 持分法適用会社でありました昌栄印刷㈱は、当連結会計年度中に当社が株式を追加取得して子会社化したため、連結子会社となりました。上記の取引金額は、同社が持分法適用会社であった期間の取引を記載しております。なお、議決権等の所有割合については当連結会計年度末のものを記載しております。
5. 価格その他の取引条件は、独立当事業者間取引に準じた価格で決定しております。
6. 当社取締役鈴木健一郎及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)トッパンTOMOEGAWAオプティカルフィルムであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(株)トッパンTOMOEGAWA オプティカルフィルム	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	9,888	10,556
固定資産合計	367	359
流動負債合計	2,684	2,433
固定負債合計	-	6
純資産合計	7,570	8,475
売上高	14,454	14,780
税引前当期純利益	1,535	1,744
当期純利益	1,057	1,205

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	978.69円	909.31円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	199.93円	50.43円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,032	510
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,032	510
普通株式の期中平均株式数(株)	10,166,681	10,121,485

(重要な後発事象)

セグメント区分の変更

当連結会計年度において「プラスチック材料加工事業」、「製紙・塗工紙関連事業」及び「セキュリティメディア事業」としていた報告セグメントを、新製品創出の加速及び製販一体化に基づく収益管理能力強化と業務生産性の改善を目的とした2020年4月1日付の組織変更に伴い、翌連結会計年度より「トナー事業」、「電子材料事業」、「機能紙事業」、「セキュリティメディア事業」及び「新規開発事業」に変更することといたしました。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,643	8,107	1.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,233	3,256	1.19	-
1年以内に返済予定のリース債務	146	157	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,601	6,553	1.31	2021年4月 ~2038年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	831	810	-	2021年4月 ~2028年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,456	18,885	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ考慮後の固定金利を適用して記載しております。

3 リース債務の平均利率については、当社及び一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,381	1,601	1,704	658
リース債務	148	138	132	124

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,658	15,560	23,257	30,995
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1	113	120	1,216
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失()(百万円)	97	183	263	510
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	9.64	18.12	25.98	50.43
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	9.64	8.48	7.86	76.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,442	1,403
受取手形	4,325	248
電子記録債権	3,489	3,738
売掛金	3,453	3,364
製品	3,983	4,356
原材料及び貯蔵品	971	844
立木	1,621	-
前払費用	84	81
未収入金	3,338	3,280
関係会社短期貸付金	223	119
その他	487	341
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	13,915	12,776
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,356	1,327
構築物	1,166	1,162
機械及び装置	1,154	1,526
車両運搬具	1	3
工具、器具及び備品	349	309
土地	1,608	1,528
リース資産	866	765
建設仮勘定	436	535
植林木	1,31	1,652
有形固定資産合計	8,537	8,810
無形固定資産		
ソフトウェア	177	257
その他	21	16
無形固定資産合計	199	273
投資その他の資産		
投資有価証券	1,125	1,014
関係会社株式	3,586	3,763
関係会社長期貸付金	98	243
繰延税金資産	204	51
その他	299	185
投資その他の資産合計	5,441	5,257
固定資産合計	14,178	14,342
資産合計	28,093	27,118

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,487	3,387
短期借入金	1,356,477	1,356,005
1年内返済予定の長期借入金	1,180	1,239
リース債務	137	127
未払金	3,130	3,460
未払費用	3,182	3,145
未払法人税等	36	39
預り金	77	40
賞与引当金	229	198
その他	28	48
流動負債合計	15,033	14,487
固定負債		
長期借入金	1,385	1,486
リース債務	804	699
退職給付引当金	2,277	1,959
役員退職慰労引当金	219	219
その他	302	192
固定負債合計	7,489	7,940
負債合計	22,523	22,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,894	2,894
資本剰余金		
資本準備金	3,569	2,169
その他資本剰余金	-	305
資本剰余金合計	3,569	2,475
利益剰余金		
利益準備金	497	-
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	606	553
別途積立金	3,146	3,146
繰越利益剰余金	5,090	4,145
利益剰余金合計	838	444
自己株式	288	288
株主資本合計	5,337	4,637
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	232	53
評価・換算差額等合計	232	53
純資産合計	5,570	4,691
負債純資産合計	28,093	27,118

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 24,402	1 22,423
売上原価	1 21,023	1 19,511
売上総利益	3,379	2,912
販売費及び一般管理費	1, 2 3,734	1, 2 3,549
営業損失()	355	637
営業外収益		
受取利息	1 6	1 8
受取配当金	1 612	1 425
為替差益	11	-
その他	1 127	1 93
営業外収益合計	757	527
営業外費用		
支払利息	1 130	1 146
為替差損	-	21
その他	1 54	1 64
営業外費用合計	185	232
経常利益又は経常損失()	217	342
特別利益		
固定資産売却益	1 34	1 39
投資有価証券売却益	0	1 292
ノウハウ譲渡益	-	196
特別利益合計	35	527
特別損失		
固定資産除却損	112	6
減損損失	811	89
子会社株式評価損	1,379	309
その他	10	-
特別損失合計	2,313	405
税引前当期純損失()	2,060	220
法人税、住民税及び事業税	63	0
法人税等調整額	1,263	224
法人税等合計	1,199	224
当期純損失()	3,260	444

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,894	3,569	-	3,569	497	661	3,146	1,626	2,679
当期変動額									
資本準備金からその他資本剰余金への振替									
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替									
剰余金の配当								257	257
利益準備金から繰越利益剰余金への振替									
固定資産圧縮積立金の取崩						54		54	-
当期純損失（ ）								3,260	3,260
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	54	-	3,463	3,518
当期末残高	2,894	3,569	-	3,569	497	606	3,146	5,090	838

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	206	8,937	419	0	419	9,356
当期変動額						
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-				-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		-				-
剰余金の配当		257				257
利益準備金から繰越利益剰余金への振替		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純損失（ ）		3,260				3,260
自己株式の取得	81	81				81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			187	0	186	186
当期変動額合計	81	3,599	187	0	186	3,786
当期末残高	288	5,337	232	-	232	5,570

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,894	3,569	-	3,569	497	606	3,146	5,090	838
当期変動額									
資本準備金からその他資本剰余金への振替		1,400	1,400	-					-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替			838	838				838	838
剰余金の配当			255	255					-
利益準備金から繰越利益剰余金への振替					497			497	-
固定資産圧縮積立金の取崩						53		53	-
当期純損失（ ）								444	444
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	1,400	305	1,094	497	53	-	945	394
当期末残高	2,894	2,169	305	2,475	-	553	3,146	4,145	444

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	288	5,337	232	232	5,570
当期変動額					
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-		-	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		-		-	-
剰余金の配当		255		-	255
利益準備金から繰越利益剰余金への振替		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
当期純損失（ ）		444		-	444
自己株式の取得	0	0		-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			178	178	178
当期変動額合計	0	700	178	178	878
当期末残高	288	4,637	53	53	4,691

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産...主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物については定額法、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～45年

機械装置及び車両運搬具 4～14年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しておりません。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて、2020年4月7日に日本においても緊急事態宣言が発令され、当社においては、部材調達の流れや開発スケジュールの変更、各種施設の営業停止等が発生しております。

そのため、当社においては、新型コロナウイルス感染症拡大が少なくとも2020年6月まで続くものと仮定し繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
立木	274百万円	- 百万円
建物	2,964	2,816
構築物	157	139
機械及び装置	1,089	1,055
土地	801	801
植林木	1	276
投資有価証券	1,000	603
計	6,288	5,692

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,000百万円	3,500百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,176	1,437
長期借入金	2,355	2,899
計	5,531	7,836

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.	1,183百万円	TOMOEGAWA (U.S.A.) INC. 1,194百万円
TOMOEGAWA EUROPE B.V.	209	TOMOEGAWA EUROPE B.V. 221
TOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.	111	TOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD. 91
日彩影像科技(九江)有限公司	192	巴川影像科技(惠州)有限公司 108
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD.	199	日彩影像科技(九江)有限公司 215
巴川物流サービス(株)	58	TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD. 26
三和紙工(株)	489	巴川物流サービス(株) 40
日本理化製紙(株)	268	三和紙工(株) 421
		日本理化製紙(株) 217
計	2,712	計 2,539

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,638百万円	1,496百万円
短期金銭債務	2,659	2,423

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	30百万円	- 百万円
電子記録債権	168	-

5 コミットメントライン契約

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	2,000	3,500
差引額	3,000	1,500

6 財務制限条項

「5」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
2018年3月期末日以降の各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。		同左
2018年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。		2018年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、2020年3月期第2四半期会計期間の末日については本号を適用しない。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,232百万円	5,499百万円
仕入高	5,733	5,316
営業取引以外の取引による取引高	968	1,221

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	528百万円	398百万円
給与手当	749	786
賞与引当金繰入額	72	61
退職給付費用	78	58
役員退職慰労引当金繰入額	27	45
減価償却費	40	41
研究開発費	1,037	946

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,484百万円、関連会社株式278百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,224百万円、関連会社株式361百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	460百万円	325百万円
賞与引当金	69	60
退職給付引当金	692	595
退職給付信託費用	554	554
役員退職慰労引当金	66	66
長期未払金	73	28
有価証券評価損否認額	693	787
税務上の繰越欠損金	733	951
その他	122	107
繰延税金資産小計	3,467	3,478
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	733	951
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,172	2,212
評価性引当額小計	2,905	3,164
繰延税金資産合計	561	314
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	92	20
固定資産圧縮積立金	265	241
繰延税金負債合計	357	262
繰延税金資産の純額	204	51

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	3,561	87	6	315	3,327	8,293
	構築物	166	16	0	20	162	622
	機械及び装置	1,514	383	60 (55)	311	1,526	17,177
	車両運搬具	1	5	0	3	3	103
	工具、器具及び備品	349	155	13 (13)	183	309	3,658
	土地	1,608	0	80	-	1,528	-
	リース資産	866	23	-	125	765	316
	建設仮勘定	436	769	670 (21)	-	535	-
	植林木	31	620	-	-	652	-
		計	8,537	2,063	831 (89)	958	8,810
無形 固定資産	ソフトウェア	177	148	1	67	257	-
	その他	21	-	-	5	16	-
	計	199	148	1	73	273	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なもの

植林木	新宮山林事務所	立木から振替	620	百万円
ソフトウェア	全社	S A Pシステム基盤更新	76	
機械及び装置	静岡事業所	1 1 M / C改造	54	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	229	198	229	198
役員退職慰労引当金	219	45	44	219

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tomoegawa.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第160期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第161期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出

（第161期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第161期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年12月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第157期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）2019年8月8日関東財務局長に提出

事業年度（第158期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2019年8月8日関東財務局長に提出

事業年度（第159期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2019年8月8日関東財務局長に提出

事業年度（第160期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年8月8日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第159期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

（第159期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

（第159期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2019年8月8日関東財務局長に提出

（第160期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

（第160期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

（第160期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年8月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月13日

株式会社巴川製紙所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶原 崇宏 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴川製紙所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社巴川製紙所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該訂正後の連結財務諸表に対して2019年8月8日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社巴川製紙所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社巴川製紙所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月13日

株式会社巴川製紙所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶原 崇宏 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴川製紙所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社巴川製紙所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。